第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」

2019~2025





令和元年 掛川市•掛川市教育委員会

目次

第 1	部月	- - - - - - - - - - -	
1	「第	2 期掛川市教育振興基本計画」策定の趣旨	1
2	「第	2期計画」の位置付け及び性格	2
3	「第	2期計画」の基本構成及び対象期間	3
第2	部総	総論	
第		教育の取組	
		の取組	4
		の取組	4
		川市の取組	5
第		教育を取り巻く社会の状況	
		会状況の変化	
		人口減少社会、少子高齢化の進展	8
		急速に進む技術革新と高度情報通信社会	9
	, ,	グローバル化 [*] の進展	9
	, ,	地域間格差等の増大	9
		安全と安心の意識の高揚	10
		時続可能なまちづくり ドネ か字序 - 世代 - 学校 - F 10 光 - 恋 //-	10
		どもや家庭・地域、学校を取り巻く変化	1.1
		子どもを取り巻く状況	11
		家庭・地域の状況 学校を取り巻く状況	13 15
绺	, ,	子仪を取り合く状況 掛川市における教育の主要課題	19
		に関すること	16
		びの環境に関すること	17
		ちづくりに関すること	19
		「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針	20
214		(「教育大綱かけがわ」を踏まえて)	
第	5 章 🧳	各分野の基本目標	21
第	6章 5	施策の体系	
	1 体表	系図	23
	2 各分	分野の基本目標及び施策	
	(1) ī	市民総ぐるみの教育	24
	(2)	乳幼児教育	24
	(3) $\frac{2}{3}$	学校教育	25
	(4) 1	社会教育	26
	(5)	図書館	27

第3部 各論

第1章	章 市民総ぐるみの教育	
1	「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	28
2	社会の変化に対応する教育行政の推進	30
第2章	章 乳幼児教育	
1	「生きる力*」の基礎を育む教育内容の充実	31
2	乳幼児教育施設*職員の資質・能力の向上	32
3	安全・安心な園環境の整備	34
4	家庭や地域等と連携した園づくり	35
5	認定こども園**化の推進	36
第3章	章 学校教育	
1	「確かな学力*」の育成	38
2	豊かな感性、健やかな心身の育成	41
3	地域とともにある学校づくり	44
4	未来へつなぐ学校づくり	46
5	安全・安心な教育環境の整備	48
6	安全・安心な学校給食の推進	49
第4章	章 社会教育	
1	次代を担う青少年健全育成の推進	51
2	家庭教育力の向上	53
3	学びをとおした生きがいづくり	54
4	郷土の歴史や文化を愛する心の育成	56
5	市民の文化芸術活動の振興	59
6	誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	61
第5章	章 図書館	
1	読書活動の推進	63
2	図書館サービスの充実	64
3	市民との連携・協働*による図書館活動の拡充	66
<付>	> 評価指標一覧	68
資料		
1	「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」	69
	策定委員会名簿	
2	「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」	70
	策定経過	<u></u>
3	「かけがわ教育の日 [※] 」 「中学校区学界化構想 ^{※」}	72
4 5	「中学校区学園化構想 ^{**} 」 「かけがわお茶の間宣言 ^{**} 」	73 74
5 6	用語解説 (※の語句は、巻末に用語解説があります。)	76 76
U	/ 1月 月日 / 1丁 H/ ロー・	10

第1部 序

1 「第2期掛川市教育振興基本計画」策定の趣旨

2006年12月に全面改正された教育基本法は、その前文において、「個人の尊厳を重ん じ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育 成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と謳 っています。また、第1条では、教育の目的として、「人格の完成を目指し、平和で民 主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」 が規定されており、これらは、いつの時代も変わることのない教育の普遍的な使命です。

本市においては、2009年3月に教育基本法の理念や目的を踏まえ、「第1期掛川市教育振興基本計画」(以下、「第1期計画」)を策定し、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を基本目標に、市民総ぐるみの教育に取り組み、心豊かな人づくりを教育行政の視点から推進してきました。

特に、生涯学習や幼保一元化*等、全国に先駆けた特色ある教育の推進や、「中学校区学園化構想*」による園・学校教育や地域の教育力の向上、「かけがわお茶の間宣言*」による家庭教育の充実、「かけがわ教育の日*」による市民とともに考える教育の振興等、本市ならではの教育施策を計画的に展開し、安定した教育がなされてきました。

一方で、「第1期計画」を進めてきたこの10年でも世の中は大きく変わっています。超スマート社会*(Society5.0*)の実現に向け、人工知能(AI*)やビッグデータ*の活用等の技術革新が急速に進んでおり、市民の働き方やライフスタイルに大きな変化がもたらされました。また、少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化*の一層の進展等、次々に変化する予測困難な社会を、市民が豊かに生き抜いていくためには、これまでと同様の教育施策を続けていくだけでは通用しない大きな変換期に差し掛かっています。

時あたかも新しい元号「令和」の時代が幕開けとなります。この「令和」には、人々が心を寄せ合い、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせる、新しい時代を切り開いていくという思いが込められています。

そこで本市は、こうした状況や新しい時代への思いを踏まえ、子どもや市民が夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するための「第2期掛川市教育振興基本計画」(以下、「第2期計画」)を策定します。

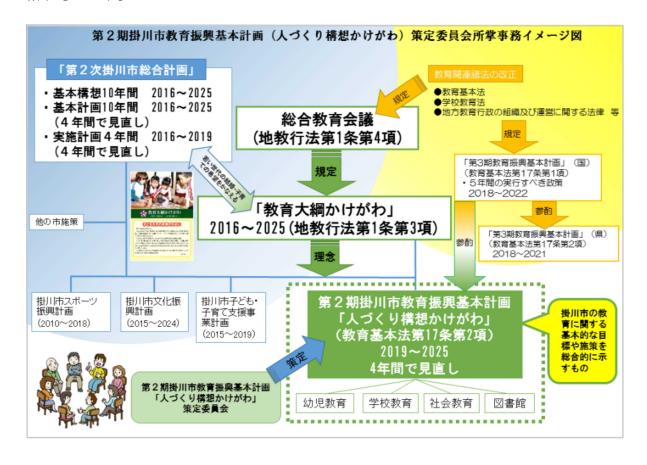


【引用:掛川市HP・掛川物語HP】

2 「第2期計画」の位置付け及び性格

2019年度を初年度とする「第2期計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の「教育振興基本計画」を参酌しつつ、本市の「第2次総合計画」(2015年度策定)を上位計画とし、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」を踏まえ、本市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示すものです。

「第2期計画」は、「第1期計画」を評価するとともに、「掛川市生涯学習都市宣言」、「掛川市自治基本条例」等、教育行政各分野における個別計画との整合を図り、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を教育分野から目指すものです。



3 「第2期計画」の基本構成及び対象期間

「第2期計画」は、総論及び各論の2部構成です。対象期間は、2019年度を初年度とし、「第2次総合計画」及び「教育大綱かけがわ」と整合を図るため、2025年度を最終年度とする7年間とします。また、総論や各論の主要施策を効果的に実施するため4年間で見直しを図ります。各論に含まれる主要事業は、予算編成及び事業実施の指針としての役割を有しており、社会環境の変化や財政状況を見極めながら、必要に応じて見直します。

また、「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」を活用して、本計画の進 捗状況把握や改善に努めていきます。

【関連計画一覧】

計画名/年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国	第 1	期計i	画			第 2	期計	画			第3	期計	画				 	
教育振興基本計画	2008	~201	2年度	Ę		2013	~201	17年度			2018	~202	22年度	Ę			! ! !	
県		! !	第 1	期計	画		第 2	期計画	■		第3	期計	画			! !	! ! !	
教育振興基本計画		! ! !	2010	~20	13年度	Ę	2014	から2	2017年	度	2018	から2	2021年	度		! ! !	l I	
市	第 1	次総	合計画	1					第2	次総1	合計画	Ī						
掛川市総合計画	2007	~201	15年度	Ę					2016	~202	25年度	Ę						
市		 	! !	! !	1		! !		教育	大綱/	かけか	いわ						
教育大綱かけがわ		! ! !	! ! !	I I L	! ! !		! ! !	! ! !	2016	~202	25年度	Ę						
市		掛川	市教育	育振卵	基本基	計画						第2	期掛」	川市教	女育振	興基	本計画	Ī
教育振興基本計画		前期	: 200)9 ~ 2	013年	度(<u> </u>	2014	~ 201	8年度		前期:20)19~2022 4	F度 後期	: 2023~20	25年度		
市	掛川	市次	世代育	成支	援行動	助計画	Ī	第1期掛	川市子ども	子育て支持	最事業計画			! !	! !	 	 	
子ども・子育て支援事業計画	前期:20	05 ~ 2010\$	度 後期	: 2011~20)14年度			2015	~201	9年度	Ę			! ! !	! ! !	! !	! !	
市		! !	! !	! !	!			掛川	市文化	化振興	計画							
文化振興計画		! ! !	ı İ	i I	i i		i I	2015	~202	24年度	Ę							
市		 	掛川	市ス	ポーッ	振興	計画						! !	! !	! !	! !	! !	
スポーツ振興計画		! !	2010	~20	18年度	Ę							i I I	! ! !	! !	! ! !	! !	
市	第 1	次推	進計画	Ī	第 2	次推注	進計画		第3%	欠推進	計画				! ! !	 	 	
子ども読書活動推進計画	2005	~201	11年度	Ę	2012	~201	15年度	Ę	2016	~202	20年度	Ę			i i	! !	i !	
市		! !	! !	! !	!		!				子ど	ものタ	貧困対	対策計	画		! !	
子どもの貧困対策計画		! !	! ! !	: ! !	! !		! !	ı			2018	~202	22年度	Ę			 	
市	第 1	次掛	川市優	建康増	進計画	画 200	08~2	017年	度		かけ	がわ	生涯お	3達者	市民	推進フ	゚゚ヺン	
かけがわ生涯お達者市民推進プラン	第1次か						~2027年度											

第2部 総論

第1章 教育の取組

1 国の取組

国は、2006年の教育基本法の改正後、同法に基づく「教育振興基本計画」を策定し、 教育の理念や目的を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきました。

「第1期教育振興基本計画」(2008年7月1日閣議決定)においては、2008年からの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」、「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」という2点を掲げました。

「第2期教育振興基本計画」(2013年6月14日閣議決定)においては、「自立」、「協働^{**}」、「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を目指して、生涯を貫く教育の方向性を設定しました。

「第3期教育振興基本計画」(2018年6月15日閣議決定)においては、「第2期教育振興基本計画」において掲げた「自立」、「協働*」、「創造」の3つの方向性を実現するために生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据え、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働**しながら、新たな価値を創造する人材の育成」、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展」を目指しています。

2 県の取組

静岡県は、2014年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第2期計画」に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進しています。

学校における教育に加え、家庭や地域・企業等との連携・協働*による、子どもの健やかな成長を支援する取組を実践し、乳幼児期から社会人、高齢者に至るライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりが推進されています。

2018年3月には、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画~"ふじのくに"に根ざした教育の推進~(2018年度~2021年度)」を策定し、「有徳の人」を、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、より良い社会づくりに参画し、行動する人ととらえ、"ふじのくに"の未来を担う「有徳の人」の育成を進めています。

3 掛川市の取組

本市においては、2009年度に策定した「第1期計画」に基づき、本市の特徴でもあり、市民に深く根付いている生涯学習の理念や報徳の教え*のもと、「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」を目標に、教育行政を推進してきました。その施策として教育委員会は、「かけがわ教育の日*、」、「中学校区学園化構想*」、「かけがわお茶の間宣言*」を「3つの宝」とし、市民総ぐるみによる教育の振興に努めました。また、2016年3月には「教育大綱かけがわ」を策定し、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って、5つの目指す姿による人づくりの方向性を示しました。

目指す姿

- 変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- ・多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- ・高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- ・自立する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと
- 豊かな心や健やかな体に高めていくひと



掛川市教育委員会 3つの宝

「かけがわ教育の日*」

2007年度より毎年11月に継続開催し、市民一人一人が教育の大切さへの理解を深め、それぞれの立場で関わるとともに、学校・家庭・地域の人々が強いきずなで結ばれ、市民総ぐるみで教育の振興を図る契機としています。

「中学校区学園化構想※」

市内に9つある中学校区を「学園」と呼び、各学園内の保育所、幼稚園、幼保園、認定こども園*、小学校、中学校が連携を強化し、発達段階に応じた一貫性のある教育を推進しています。各学園に、地域の人々や各種団体、保護者、学校の代表者等で組織する「子ども育成支援協議会」を立ち上げ、地域連携により園・学校を支援する活動や地域の子どもを健やかに育むための活動に取り組んでいます。

「かけがわお茶の間宣言※」

家族が集う「お茶の間」の役割を再確認し、家族団らんから生まれる財産を基に、 豊かな広がりのある人づくりにつなげています。2013年度に市民から公募した作品 を基に策定し、さらに2016年度、公募により12作品を追加して、本宣言を普及・推 進しています。 計画の推進にあたっては、年度ごとの「掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価」とともに、次年度への改善点を立案するPDCAサイクル*を繰り返しながら、掛川市全体として教育活動の向上に取り組んできました。

また、園・学校や保護者、教育関係団体(保護者40人、教育関係団体関係者16人、園・学校教職員68人 計124人より回答)からの意見を聴取し、「第1期計画」の成果と課題を整理しました。

「第1期計画」の成果と課題

1 掛川市の特色ある取組

「中学校区学園化構想*」による15年間(0歳から中学校を卒業するまでの15年間)を見通した教育は、子どもが地域とともに成長し、豊かな心や体の育成に効果的な取組と評価されています。また、園と学校が連携を図り、中学校区内の子どもの保育や教育における情報共有及び研修の充実により、教職員の資質・能力の向上が図られています。一方で、アプローチカリキュラム*等の整備が不十分なところもあります。今後、認定こども園*化の進行や小中一貫教育*の重要性に鑑み、保幼小中の連携を強固にするために、掛川市の特色を生かした幼小接続のための連携カリキュラムや一貫カリキュラムの開発が必要です。

さらに、子どもと地域の人々とのつながり、子ども同士の縦のつながりをさらに 強くするとともに、地域による学校への支援だけではなく、子どもが地域へ出て、 地域のことを主体的に学ぶ活動を増やすことも望まれています。加えて、これから の学校教育の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育委員会 ・学校・教職員の努力はもとより、地域連携を積極的に推進する地域人材を養成し ていくことも重要です。

2 乳幼児教育

園運営に対して肯定的にとらえている保護者の割合は95%を超えています。このことから、掛川市の幼児教育の理念や構想は、未来を担う子どもをどのように育てていくのかよく検討され、全体的に充実した幼児教育が推進できていると考えることができます。一方、預かり保育*の取組も始まる中、待機児童の解消等の課題もあり、今後の対策が急務です。

また、公私立等の形態を越えた「かけがわ乳幼児教育未来学会^{**}」が設立され、 参加者が一緒に研修し、保育士や教職員としての視野が広がるなどの効果を上げて います。今後、園の民営化に伴い、園種や経営体の枠組みを越えた、さらなる研修 体制の充実が求められます。

3 学校教育

「かけがわ学力向上ものがたり[※]」や「我が校のものがたり」により、学力向上を目指した授業改善が行われています。「全国学力・学習状況調査」の結果は国や県の結果と比較し概ね良好な状況であり、その成果が見られます。

また、学校司書や学校サポーターの増員、特別支援教育*における巡回相談等の支援体制の強化等により、人的な教育環境の充実が進んでいます。今後、教育委員会と各学校のPDCAサイクル*を機能させ、実効性のある改善に結び付けることが重

要です。

情報化等の社会の急激な変化に対応するため、ICT*機器整備及び教職員の研修のさらなる充実が求められます。また、学習指導要領の改訂により新たな教育が始まり、家庭や地域から学校教育に対して大きな期待が寄せられ、教職員の負担はますます増大しています。この教職員の多忙化を少しでも解消していく必要があります。

加えて、校舎の老朽化が進む中で、公共施設マネジメントの観点を踏まえた校舎、 屋内運動場等の補修や建て替えを進めていく必要があります。

4 社会教育

「かけがわお茶の間宣言^{*}」を実現する子育てのあり方として提言された、かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」^{*}の施策は、家庭教育支援員等の活動により少しずつ広まり、家庭で共感を得ています。今後は、家庭教育力の向上のために、学級懇談会等におけるさらなる普及啓発が必要です。また、子どもを取り巻く情報化の流れの中で、急速にSNS^{*}等が普及しており、ネット犯罪等に巻き込まれない対策も急務です。

さらに、本市は多くの貴重な文化財や歴史的遺産を所有しており、大切な財産の保存に努めるとともに、市民の文化財保護精神の醸成や、文化財の様々な活用に取り組む必要があります。

併せて、公民館施設等を利用した市民向け講座の充実を図り、市民の学ぶ機会を 増やす取組を推進していく必要もあります。

5 図書館

図書館を学びや情報の拠点とするため、資料の充実、貸出・課題解決支援・レファレンスサービス*等の充実、ホームページの改善、SNS*による情報発信等、図書館サービスの向上が図られました。また、図書館フェスティバルや「夜の図書館」の開催、子ども読書活動の推進、図書館ボランティアや関係機関との連携等、市民協働*による読書活動も推進されました。

今後は、全世代の市民に読書の意義と楽しさを広めるため、幼少期からの読書活動の推進や、図書館サービスの充実、市民との交流と協働※による図書館づくり等が求められます。



© "LChikah

第2章 教育を取り巻く社会の状況

1 社会状況の変化

あります。

(1) 人口減少社会、少子高齢化の進展

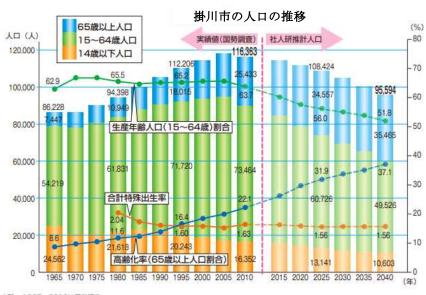
日本の人口は、2008年を境として減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。0ECDの予測では、生産年齢人口の割合が0ECD加盟国中、最下位になるとされています。一方、65歳以上の中でも75歳以上が多数を占め、現在よりもさらに寿命が延びていくといわれています。小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2017年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっています。高等教育機関への進学者である18歳人口も、現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計も

本格的な人口減少社会が到来する中、本市の人口は「第1期計画」が始まった、2009年から2018年の10年間にかけて3,300人減少しています。また、0歳から14歳の人口においても883人減少しています。対して、65歳以上については6,012人の増となっています。

	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上
2009年	120,905人	17,226人(14%)	78,704人(65%)	24,975人 (21%)
2018年	117,605人	16,343人(14%)	70,275人(60%)	30,987人 (26%)
差	△3,300人	△883人	△8,429人	6,012人

掛川市人口(各年3月末日現在)

【引用:2018年掛川市統計書】



出所: 1965~2010は国勢調査。 2015以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

【引用:第2次掛川市総合計画】

このような状況において、これからは人口増加を前提とした「成長型のまちづくり」ではなく、既存の資源を有効に活用しながら、個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める「成熟型まちづくり」へ転換することが必要です。

少子化が進む中、子ども同士の交流や体験の機会を一層増やして社会性を培うことや、高齢者が健康を維持し、喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための、活躍の場や機会の創出が必要です。

(2) 急速に進む技術革新と高度情報通信社会

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれるIoT^{*}やビッグデータ^{*}、AI^{*}等をは じめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会^{*} (Society 5.0^{*}) の到来が予想されています。研究・開発・商品化から普及までの 速度も加速しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが、 組織や国の競争力を大きく左右していくことが予想されています。

さらに、今後10~20年後には、日本の労働人口の相当規模が技術的にはAI^{**}、ロボット等により代替できるようになる可能性がある一方で、代替できない業務や、これまでになかった仕事が新たに生まれることも考えられます。雇用形態においても、これまでの人を採用してから仕事を割り当てる形態から、仕事に対して人を割り当てる形態への移行や、労働市場の流動化が一層進展することも予測されます。

本市においても、高度情報通信社会に対応するため、各小中学校にタブレット端末やデジタル機器等のICT*機器を配置し、日常の授業や活動等で活用できる体制を整えています。今後、子どもの情報活用力をさらに高めるためには、環境整備とともに、教職員のICT*機器活用力の向上も必要です。

(3) グローバル化*の進展

人、もの、資金、情報が、国や地域を越えて地球規模で活発に行き交い、あらゆる場所でグローバル化*は加速していくことが予想されます。また、世界の国々は相互に影響し依存する度合いが急速に高まっています。貧困、紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模での人類共通の課題が増大する中、その解決のために、主体的、積極的に取り組むことが求められています。

子どもが市民として社会で活躍する頃、社会のあらゆる分野が国という枠組みを 越えてつながり、人材の獲得競争や流動化等、グローバル競争の激化が予想されて います。そのため、そのような時代の変化に適応し、困難に立ち向かう力の育成が 必要とされています。

また、世界規模で活躍する人に育つためにも、学校教育活動全般において、問題解決力やコミュニケーション力等の「かけがわ型スキル^{**}」の育成や、「新かけがわスタンダード^{**}」の活用による外国語活動・外国語科の充実を図る必要があります。

(4) 地域間格差等の増大

東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、 民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果が発表され、多く の地方公共団体が危機感を抱いています。少子高齢化や人口減少といった構造変化 の中、経済環境の厳しい地域があり、消費・生産といった経済活動の動向は地域間 でばらつきがあります。

本市においては、現在住んでいる市民の満足度を高めるまちづくり、地域の文化を生かした魅力づくりを進め、シティプロモーション施策を推進することで、観光誘致等による交流人口の拡大や定住促進を図っているところです。さらに、企業誘致やイノベーション支援による新たな産業の創出、農業ビジネスの推進により、市民が安心して働ける環境づくりを目指しています。

(5) 安全と安心の意識の高揚

兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震等、大規模な地震が発生しています。また、地球温暖化による異常気象により、ゲリラ豪雨等による地滑りや河川の氾濫等の自然災害が多発し、改めて防災対策や防災教育の重要性が高まっています。

子どもを標的にした性犯罪、高齢者を標的にした詐欺事件、交通事故等の事件・ 事故対策も急務です。

さらに、「食の安全」、「感染症」等、日常的な暮らしの中でも「安全・安心」への意識が高まっており、これらの対策も求められています。

加えて、核家族や共働き家庭の増加により、家庭教育力が低下しているのではないかといった声も聞かれます。家庭環境に起因する貧困問題やいじめ、自殺、虐待、DV*の予防的対応も必要です。

本市においても、防災や減災への対応、生活・交通安全への危機管理等に対する安全教育の推進等、地域と行政が協働*して危機管理の取組を強化しています。また、「かけがわお茶の間宣言*」の普及促進や家庭教育支援員の派遣等による家庭教育力の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを展開しています。さらに、「要保護児童対策地域協議会」や「要支援児等対策連絡協議会」、「いじめ防止対策地域協議会」等で、子どもへの虐待やいじめ等の未然防止のための情報共有を行うなど、児童相談所や警察、学校関係者等と連携を図っています。

(6) 持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりを進める上で大切なことは、人が住み続けることができる 環境が整い、自然災害や犯罪への対応、日常の環境保全等、あらゆる面で安全・安 心が確保され、そこに暮らす人々が心身ともに健康で暮らしていけるまちであるこ とです。

また、人口減少社会において、地域経済の縮小が予想されており、限られた財源の中で、社会面・経済面・環境面において、将来にわたり持続可能なまちを創ることが求められています。2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs*の中にも、持続可能な都市の項目があり、世界においても重要な目標の1つとなっています。

本市においては、現在「地区まちづくり協議会」が発足し、31の地区で特色に応じたまちづくりがなされています。この取組をさらに発展・持続させていくためには、継続的な地域人材の育成及び組織の強化が必要です。

2 子どもや家庭・地域、学校を取り巻く変化

(1) 子どもを取り巻く状況

ア 情報化の進展

子どもがスマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器等を利用する時間は増加傾向にあり、学校においても、授業の中でICT^{*}機器を活用し、授業の効果や効率を上げる取組がされています。しかし、国語・数学・理科の各授業においてコンピュータを使っている生徒の割合は0ECD加盟国で最も低い水準にあります。

そのため、ICT*機器の環境をより充実させ、活用率を高める中で、多様な情報を吟味し、必要な情報を取捨選択するなど、読み解く能力を高めていくことが大切です。

また、SNS*については、利用した子どもが犯罪に巻き込まれたり、意図せず 犯罪に加担してしまったりする事態が生じており、本市においても情報モラルに 関する教育の充実と保護者への啓発を続けるといった取組が必要です。

イ 読書活動の現状

文部科学省の調査研究によると、小学生と中学生の不読率は、年による数値の変動はありますが、中長期的には改善傾向にあります。一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にあり、読書をしない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられています。

このような現状を改善するために、乳幼児期からの読書活動が重要であること を踏まえるとともに、発達段階ごとの特徴を考慮し、読書への関心を高める効果 的な取組が重要とされています。

本市においては、子どもの本への興味関心を高める読み聞かせや、読書時間の 設定をするなど、本の世界を楽しむ環境を整えています。

ウ 多様な体験活動

子どもが自然の中で本物に触れる体験をしたり、文化芸術を体験したりして豊かな感性を育む機会が限られており、学校・家庭・地域が連携・協働**し、体験活動の機会を確保していくことが必要とされています。

本市においては、「子ども育成支援協議会」の支援の下、地域の自然、文化等の教育資源を学習に活用し、体験機会の充実を図っています。









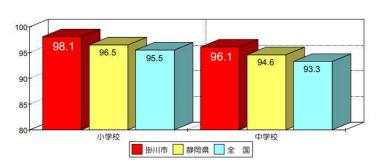


【引用:平成29年度 中学校区学園化構想*活動資料】

エ 子どもの健康・安全

食習慣の乱れやアレルギー等、多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報が容易に入手できることへの指導や、SNS*に関連して起こるトラブルへの対応等、新たな安全上の課題も生じており、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

「全国学力・学習状況 調査」の結果によると、 本市の子どもは、全国と 比較して朝食をしっかり 食べています。全体的に 見ても生活習慣の乱れは 少ないですが、安全上の 課題等に対応している必 要があります。



設問「朝食を毎日食べていますか。」

【引用:平成28年度かけがわの子どもたち】

オ 子どもの体力

近年の「体力・運動能力調査」においては全体としては緩やかな向上傾向が見られるものの、1985年頃の水準と比較した場合には依然低い水準にあるほか、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることが指摘されています。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本市の子どもは、運動好きな子どもが多く、運動時間も確保されているという結果が出ています。今後も、 発達段階に応じて筋力や柔軟性を高める指導に取り組み運動能力の向上に努める ことが必要です。

実技に関する調査結果

【小学校5年	男子】		※持久	走と50m走につ	いては、タイムの	速い方が良い	結果であるため、	数値を逆にして計:	算しています。
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	98	99	96	104	106	100	101	102	101
県比較	100	102	99	104	103	100	100	108	101
【小学校5年	女子】								
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	97	96	97	103	103	99	101	105	100
県比較	99	98	100	102	97	99	100	103	99
【中学校2年	男子】	\$0 . We	<u>1.</u>	0	å 24 10 16		8 8	3. 3	10
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	99	98	105	103	103	102	103	104	102
県比較	100	97	104	102	101	101	101	101	101
【中学校2年	女子】			•	-				
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	持久走	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
全国比較	98	98	104	99	101	101	103	104	101
県比較	99	97	103	98	99	100	100	98	98

【引用:平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

カ 障がいのある子どもへの支援

「障害者の権利に関する条約」の批准や「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、 障がいのある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに 応じた指導が受けられるよう、子どもの就学先が本人・保護者の意向を踏まえた 総合的な観点から決定されるようになりました。近年は発達障がいを含めた障が いのある子どもの幼・小・中・高等学校等への就学も増えています。こうした状 況を踏まえ、本市においても、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に 応じた指導や支援を強化するとともに、特別支援学校の児童生徒が、地元の小中 学校の児童生徒と交流を図る交流籍**を活用した交流及び共同学習も展開してい く必要があります。

キ 外国人の子ども等への支援

外国人の子どもや、両親のいずれかが外国人である子どもについては、全国的 に増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度への対応が急務です。

本市においても、外国人の児童生徒は近年200人前後で推移していますが、母語が多様化し、それに対応した初期指導教室や就学後の支援の充実が求められています。

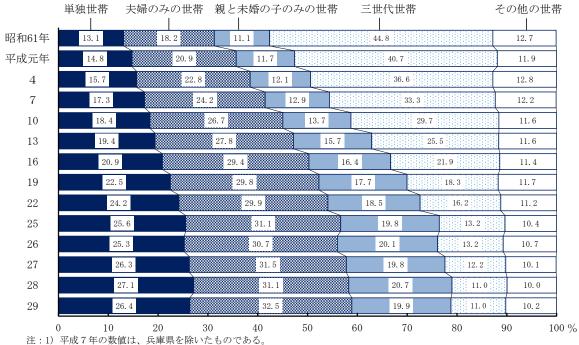
(2) 家庭・地域の状況

ア 家族形態の変化

「平成29年国民生活基礎調査概況」によると、三世代世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にあることから家庭の教育力の低下が懸念されています。今後、この傾向は強まると予測されるため、人づくりの土台である家庭教育への支援とともに、子どもの社会性や自立心、自己肯定感*等の非認知的能力*を、園・学校や地域等、社会全体で育成していくことが重要です。

本市においては、親と未婚の子のみの世帯の割合が高く、全国平均と比べると核家族が多い傾向にあります。

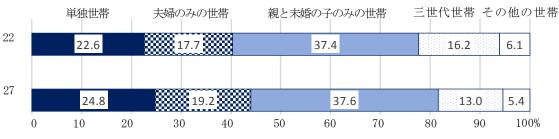
世帯数の種類と割合



- 往:1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。 2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。
 - 3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

【引用:平成29年国民生活基礎調査概況】

本市における世帯数の種類と割合



【引用:国勢調査データよりグラフ作成】

イ 子どもの貧困の広がり

子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題です。全国的に見て、専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景(家庭の所得、保護者の学歴等)と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係がみられることが指摘されています。また、学歴等による生涯賃金格差も見られ、子どもの貧困対策を講じなければ、その連鎖、格差拡大・固定化が生じる可能性が高まる恐れがあります。

本市においても生活保護世帯は増加傾向にあり、2018年4月1日現在において234世帯、291人となっています。また、就学援助を受けている児童生徒数も、小学校では年々増加傾向となっており、中学校においても、一時期は減少傾向になったものの、2016年度以降は増加傾向にあります。2018年度、児童生徒総数に対する就学援助を受けている割合は、小学校では6.5%、中学校では8.0%となっており、2018年3月に策定された「掛川市子どもの貧困対策計画」を基に、全ての子どもに心豊かな生活と充実した学びを保障していく取組を始めています。

(3) 学校を取り巻く状況

ア 教職員の多忙化

0ECD調査によると、日本の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っており、学校・教職員に求められる役割が広範囲にわたっていることが指摘されています。これまでの献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難な状況にあり、教職員の多忙化解消に向けた取組は喫緊の課題です。

本市においても、全国と同様に教職員の長時間勤務は課題であり、業務の改善 及び効率化を図る必要があります。

				教員の	工业业间				
	仕事時間の	指導	(授業)に	学校内	外で個人	学校内での)同	生徒の課題	生徒に対する
	合計	使っ	た時間	で行う	授業の計	僚との共同	作	の採点や添	教育相談に使
				画や準	備に使っ	業や話し台	いば	削に使った	った時間
				た時間		に使った時	間	時間	
日本	53.9時間	17.	7時間	8. 7時	間	3.9時間		4.6時間	2. 7時間
参加国平均	39.3時間	19.	3時間 7.1時		間	2.9時間		4. 9時間	2. 2時間
	学校運営業務	への			保護者と	の連絡や	課タ	朴活動の指導	その他の業務
	参画に使った	時間			時間 に使った時間		連携に使	使った時間 に	
日本	3.0時間		5.5時間	1	1.3時間	1	7.	7時間	2.9時間
参加国平均	1.6時間	•	2.9時間]	1.6時間	1 2.		1時間	2.0時間

教員の仕事時間

【引用:平成25年OECD国際教員指導環境調查】

イ 学校規模の適正化

少子高齢化は、我が国の深刻な課題の1つです。児童生徒数が減少傾向にある 学校が多く、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(文

学級数別学校数(小学校)(公立19,794校の内訳)

適正規模

部科学省)では、小中 学校ともに12学級から 18学級が適正規模とさ れていますが、それ未 満の学校が約5割も存 在しています。

本市においても、平 成30年度現在、小学校 で22校中13校、中学校 で9校中5校が適正規 模に満たない学校であ り、学校の適正規模・ 適正配置の検討が必要 な状況です。





(注1) 表中の「適正規模」とは、学校教育法施行規則第41条及び79条に基づく小中学校1校当たりの標準学級数をいう。 (注2) 特別支援学級は含まない。また、0学級は休校中の学校。 (出典) 文部科学省「学校基本調査」

【引用:平成30年財務省財政制度分科会資料】

[※] 直近の「通常の一週間」において、各項目の仕事に従事した時間の平均。「通常の一週間」とは、休暇や休日、病気 休業等によって勤務時間が短くならなかった一週間とする。週末や夜間等就業時間外に行った仕事を含む。

第3章 掛川市における教育の主要課題

本市は、「至誠*」「勤労*」「分度*」「推譲*」という言葉で表される報徳の教え*が根付き、全国に先駆けて生涯学習を推進してきました。先人たちが創り上げてきた人間としての生き方や学び方について、市民一人一人がその価値や本質を認識し、主体的に生かすことが重要です。

また、SDGs*の視点を新たに取り入れることや人生100年時代を豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めて働くこと、そして、地域や社会の課題を解決し、協働*のまちづくりを支える人の育成が求められています。

そこで、「第2期計画」の上位計画である「教育大綱かけがわ」の基本方針に沿って 教育の主要課題を示します。

1 人に関すること

(1) 「確かな学力*」の育成

知識基盤社会**を生き抜く上で子どもに確かな学力**を育成するために必要な基礎的・基本的な知識・技能と思考力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。「全国学力・学習状況調査」において、本市の小学校6年生、中学校3年生の平均正答率は、2015~2017年度は全国平均を上回り、良好な結果を維持しています。これまでの教職員による授業改善への不断の取組と、学校組織としての努力が実を結んでいます。

また、児童生徒質問紙において、「自分には良いところがあると思える」項目や「地域の行事に参加する」、「地域や社会の出来事に関心がある」項目で、高い数値を示しています。地域に子どもの居場所があり、地域ぐるみで子どもの良さを認め、温かく育てようとする環境が整えられているためと思われます。

今後も、確かな学力**を育成するために、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を生かし、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びを踏まえるとともに、継続的な授業改善に取り組むことが重要です。さらに、学校図書館の利活用、ICT*機器の拡充等により、児童生徒の実態に応じた学習環境の充実を図ることも必要です。

加えて、15年間を見通した保幼小中の連携教育と、義務教育9年間を見通した小中一貫教育*を推進し、縦のつながりのある教育を行い、教育の質を高めることが大切です。

(2) 多様な体験活動の充実と豊かな心の育成

近年、少子化や家族形態の変化に伴い、家庭や地域社会における人間関係の希薄化等が進む中、子どもの豊かな心と健やかな体の育成に欠かせない、多くの人や社会、自然等と直接ふれ合う様々な体験の機会の充実が望まれています。その一方、高度情報通信社会の中で居ながらにして即座に世界中のニュースがわかるようになるなどの「間接体験」は大きく膨らんできました。コンピュータを使ったシミュレーションをはじめとする情報技術の発展によって「疑似体験」も高度に発達しました。

このような直接体験の減少や、各種体験の内容にバランスを欠いた状況は、学習の動機や興味・関心、豊かな人間性、社会性等を育む過程において負の影響を及ぼしていることが懸念され、子どもの多様な体験活動の充実を図る必要があります。また、子どもに、生命を尊重する心、他者を思いやる心、感受性、社会性、倫理観、正義感等、時代を越えて変わらない豊かな人間性の育成、いわゆる「心の教育」の充実も求められており、読書活動や、特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育を教育活動全体を通じて行うことが重要です。

(3) グローバルに活躍できる力の育成

今後、グローバル化*の一層の進展が予想される中、言語や文化の異なる人々と主体的に関わり、協働*して社会の課題を解決する人の育成が求められます。また、世界の多様な文化の中で自他の違いを尊重するためには、地域の伝統や文化の理解、地域を愛する心の醸成も必要です。そのために、外国語教育の充実や、他者と交流し、共生するために必要なコミュニケーション力等を中心とした「かけがわ型スキル*」を育むことが重要です。

2 学びの環境に関すること

(1) 地域とともにある新たな学園づくり

園・学校においては、関係機関、地域社会との密接な連携の下に、地域全体で子どもを育てていく必要があり、今まで以上に発信機能を高め、多様な体験学習や子どもの安全確保等の支援を地域社会に求める必要があります。そのため、「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)※や「子ども育成支援協議会」(地域学校協働本部事業※)を基盤とした地域とともにある学校づくりに取り組み、様々な課題に対応し、教育の質の向上へ向けた、園・学校や教職員の創意工夫が必要とされています。

また、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置、小中一貫教育^{**}、人権教育、特別支援教育^{**}、情報教育等の多くの課題があり、関係機関との連携や地域人材の派遣等、「中学校区学園化構想^{**}」を生かした学校への支援体制の拡充が望まれます。

さらに、児童生徒が巻き込まれる事件・事故等が大きな社会問題となっている近年の状況に即して、子どもが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域等と連携しながら、学校の安全管理に関する取組も一層の充実を図る必要があります。

乳幼児教育においては、少子化が進む中、保護者のニーズに対応した教育が求められており、認定こども園*化の方向性の中で、乳幼児教育の質・量両面の充実を図ることも必要になっています。

(2) 社会の変化に対応する教育環境の整備充実

AI*の発展によって、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代を迎え、ICT*を主体的に使いこなす力の育成はもちろんのこと、他者と協働*し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となります。この高度情報通信社会に備え、キーボード型のコンピュータだけでなく、タッチパネル型の情報通信機器を扱う技能の習得とともに、情報を選択する能力や情報の受発信に関するモラルについての教育を効果

的に行える教室環境の整備が求められています。2017年度からは、Pepper等を活用したプログラミング[※]教育をはじめ、子どものプログラミング的思考を高めていく学びの充実も一層重要となります。

また、学校は教育活動の拠点であり、子どもが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。少子化が急激に進む中、多くの人と関わる機会を確保し、他者の多様な考えに触れるなどの環境を整え、子どもの社会性の向上を図り、主体的・対話的で深い学びを充実させることが重要です。そのためには、学校の適正規模・適正配置の観点を踏まえた学校のあり方の検討が必要です。

さらに、市内の多くの学校が昭和40年代から50年代に建てられた老朽化した校舎であり、学校の建て替えを行う場合は、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、学校の再編を推進し、地域のニーズに対応した施設の複合化・多機能化を考慮する必要もあります。

(3) 家庭教育力の向上

少子高齢化や核家族化が進行し家庭環境が多様化する中、子育てについての不安 や孤立を感じる家庭、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成等に課題 を抱える家庭の増加傾向が見られます。また、保護者の就労により、放課後の子ど もの居場所となる放課後児童クラブの需要も高まっています。地域の地縁[※]的なつ ながりが弱まる中で、日々の子育てに対する助言や協力を得ることが困難な状況が あります。

このため、「かけがわお茶の間宣言**」や、「和・学・愛・楽*で親になる、家族になる(社会教育委員会提言)」をとおして、家庭教育の重要性を啓発するとともに、支援の一層の充実を図ることが重要です。加えて、家庭教育に対する保護者の不安や悩みの軽減等のために、地域ぐるみで家庭教育支援を行う必要もあります。

(4) 教職員の資質・能力の向上

複雑で予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、様々な分野で活躍できる人材の育成は不可欠です。その人材育成の中核を担う場所が園・学校教育であり、教育の直接の担い手である教職員の資質・能力の向上は重要です。技術革新やグローバル化*の進展等の社会の急激な変化に対応し、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育むには、教職員もこれに対応できる資質・能力が求められます。

しかし、教職員のなり手が減少している中、様々な教育課題に対応する教職員の業務は年々増加し多忙化しています。教職員を確保し、子どもとのふれ合いや授業改善及び教職員としての資質・能力の向上を図る時間を生み出すことが必要です。

(5) 人生を豊かにする生涯学習の推進

人生100年時代においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています。

多彩な自己実現を図り、自らの可能性に気付き、個性を発揮しながら、人生を豊かに送るためには、生涯学習活動の推進が必要です。

市民の生涯学習活動を支える拠点でもある図書館は、市民に必要な知識や教養の 宝庫として質の向上を図るとともに、学校や地域等と連携し、利用しやすい、利用 したくなる図書館づくりに努める必要があります。また、言葉を学び、感性を磨き、 表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力**を身に付けて いく上で欠くことのできない読書活動を、乳幼児期から大人まで、実態に応じて推 進していくことも重要です。

3 まちづくりに関すること

(1) 地域力の向上

2016年度から市内の各地区で「地区まちづくり協議会」が設立され、各地区の特性を生かしながら、地域課題の解決を図るための様々な活動を行っています。多くの地区が学校教育の支援や、子育て支援活動に取り組んでおり、地域の教育力の担い手として、「地区まちづくり協議会」への期待は高まっています。また、外国人世帯も増加傾向にあり、多文化共生社会の基盤となる自治活動も望まれています。

一方、多数の事業が「地区まちづくり協議会」に集中し、その負担感も大きくなっています。今後も地域のまちづくりを支える組織としての機能を発揮し続ける上では、地区内での団体や事業の整理統合を進めるとともに、地区の活動を担う人材の発掘、育成が不可欠です。そのために、各地区独自の活動だけではなく、リーダー養成講座等、市が主体的に事業を展開していく必要もあります。

(2) 掛川の歴史・芸能・文化の尊重

特色ある地域づくりが求められる中で、市民が郷土を理解し、誇りを持ってより 良いまちづくりを行っていくためには、それぞれの地域が育んできた歴史、芸能、 文化を市民共有の財産として尊重し、次代に継承していくことが重要です。また、 多くの市民が優れた文化芸術に接することができるよう、鑑賞機会の充実を図ると ともに、市民自らが活動し、参加している文化芸術活動への支援に努める必要があ ります。

本市における、多様な歴史的資源の保全と活用を進めるとともに、郷土に対する 誇りや愛着を育むことも必要です。

(3) 郷土愛の醸成

子どもは、総合的な学習の時間**や特別活動等において、地域の「人・もの・こと」から多くのことを学習しています。また、本市ならではの題材を生かした「かけがわ道徳*」では、郷土の偉人や地域の素材を題材にした学びを行っています。

今後、少子高齢化が進行する中、本市の将来を担う子どもには、地域学習やキャリア教育*、道徳教育等のさらなる推進の中で、郷土に誇りと愛着を持って、地域文化を受け継ぐ市民となることが求められます。

また、市民が主体的にまちづくりに参画することによって、住民同士の関わりを 増やし、地域を知り、地域を愛する市民となることが望まれます。

(4) 人生を豊かにする健康づくりの推進

現在、生涯にわたって生きがいを持ち、健康で豊かに暮らせることを求める傾向 が一層強まっています。

スポーツやレクリエーションの普及は、心身ともに健康な人づくりに欠かせないだけでなく、夢や生きがいを与えるなど、様々な効果をもたらすことから、より多くの市民にとってスポーツやレクリエーションに親しめる場所や、健康増進への意識の醸成が求められています。

第4章 「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針 (「教育大綱かけがわ」を踏まえて)

本市の将来都市像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を教育分野から目指し、「教育大綱かけがわ」の理念のもと、「第1期計画」で育んできた、りりしい態度や姿勢で生きる凜とした市民の姿を基に、教育を取り巻く社会の状況や本市における教育の主要課題等を踏まえ、本市の教育が目指す基本目標及び基本方針を次のように定めます。

基本目標

夢とこころざしを持ち、ともに学び、 豊かな未来を創造するひと

~「凜」から未来の「創造」へ~

基本方針

1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり

生涯にわたって、充実した人生を過ごすためには、自己を磨くことが必要です。子どもたちの知識、感性、経験、体力、探究心、コミュニケーション力、変化への対応力等を高める仕組みづくりを進め、こころざしを持って学ぶ意欲を持ち続け、主体的に問題を解決する能力を身に付け、地域でも世界でも活躍できる人材を育みます。

2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり

家庭、地域、園・学校、企業等、人の生涯において、学びの場は多様であり、成長の過程においてそのステージは変化します。「お茶の間宣言」や「中学校区学園化構想*」をはじめとする「市民総ぐるみの人づくり」を推進し、先進的で特色ある学びの環境を充実し、意欲あるすべての子どもの学びの機会をつくります。

3 未来志向のまちづくり

現在の私たちのまちや暮らしは、過去、そして未来につながっています。郷土の偉人に学び、先人の培った地域の歴史、文化、伝統、知恵を受け継ぎ、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、未来志向で次代へつなぎ、まちの未来を支える人が躍動するまちづくりを進めます。

第5章 各分野の基本目標

人づくり構想かけがわの基本目標及び基本方針を達成するための各分野の基本目標を 次のとおりとします。また、1から4は、教育の各分野と密接につながりながら、ライ フステージの全世代への対応としています。なお、本市は生涯学習都市宣言を行い、図 書館をその中核としてとらえているため、分野の1つとして、5を特設しています。

1 市民総ぐるみの教育

変化の激しい社会の中で、子どもの健やかな成長のためには、園や学校だけの教育ではなく、家庭と地域が連携・協働**し、市民総ぐるみで未来の宝である子どもの教育にあたることが大切です。

「かけがわ教育の日^{**}」、「中学校区学園化構想^{**}」、「かけがわお茶の間宣言^{**}」の3つの宝の充実を図るとともに、市長と教育長及び教育委員が協議する総合教育会議等の教育行政を推進し、教育課題の解決に向けた検討や、将来の社会を見据えた教育を、市民総ぐるみで展開することが必要です。

そのため、掛川市は、「学校・家庭・地域の協働*による市民総ぐるみの教育 を担う人づくり」に努めます。

2 乳幼児教育

乳幼児教育に対するニーズは多様化が進んでおり、子育て環境の充実とも連動させて、乳幼児教育全体の質の向上を図り、「生きる力*」の基礎を育む教育を推進していくことが大切です。

園では、家庭や地域等との連携を大切にし、子ども一人一人の個性を伸ばすとともに、様々な人々との関わりの中で、子どもの社会性や自立心を育むことが大切です。 幼児期の心と体は相互に密接な関連を持ち、一体となって形成されていきます。自発的な遊びを中心とした体験活動を大切にしたり、基本的な生活習慣が身につくように支援したりすることで、自立の基礎を培い、情緒の安定や活動への意欲を育成することが必要です。

そのため、掛川市は、「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立 心と、人とかかわる力のある子どもの育成」に努めます。

3 学校教育

次代を担う子どもが、予測困難で多様に変化するこれからの社会において、より良い社会と幸福な人生の創り手となるために、学校教育では、生涯にわたって学び続ける基盤となる「確かな学力*」、より良い人間関係の形成や困難に立ち向かうために

必要な「豊かな心」、未来を切り拓きそれぞれの道をたくましく生きるための「健やかな体」の育成、すなわち知・徳・体の調和がとれた「生きる力*」を身に付けたひとを育成することを基本としています。

子ども一人一人がそれぞれの良さや自分らしさ、可能性に気づき、社会との関わりの中で主体性を育むとともに、他を思いやり、認め合う豊かな人間性を育むことが大切です。また、自信を持って夢や希望に向い、真剣で地道な努力をすることができるたくましい子どもを育成することが必要です。

そのため、掛川市は、**「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」**に努めます。

4 社会教育

市民一人一人が、主体性を持ち、生涯にわたって自己を磨くことができるよう、学校・家庭・地域社会という生涯学習環境の充実を図るとともに、相互の連携・協力を 積極的に推進することが大切です。

健康で生きがいを持って生きていける、豊かな生涯学習社会を構築するとともに、 これまで先人が培ってきた郷土の歴史や文化等に誇りを感じ、自らと家族、隣人、地 域社会に対して愛を育むことができる市民を育成することが必要です。

そのため、掛川市は、「**心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷 土に誇りと愛着を感じる人づくり」**に努めます。

5 図書館

図書館は市民の学びの拠点であり、読書活動の推進とともに、社会の変化に対応 した市民の学習や活動の支援、暮らしとまちづくりに生かすことのできる情報の提供 をしていくことが大切です。

読書活動を通じた教養と文化の拠点であるとともに、人づくり・まちづくりをとおして地域を支える情報拠点として、市民や関係機関との連携・協働**も深め、市民の交流の場の提供や各種まちづくりに関する情報の提供等、様々な関心を持ち、課題を抱える市民を支援していくことが必要です。

そのため、掛川市は、**「読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を 得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり」**に努めます。

第6章 施策の体系

本計画の基本目標及び基本方針を達成するために、各分野の基本目標を踏まえて各施 策を推進します。

1 体系図



2 各分野の基本目標及び施策

(1) 市民総ぐるみの教育

目標	学校・家庭・地域の協働 [※] による市民総ぐるみの教育を	·担う人づくり
施策	1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	基本方針との関連
内容	ア 「かけがわ教育の日*」の充実	1 • 2 • 3
	イ 「中学校区学園化構想*」の推進	1 • 2 • 3
	ウ 「かけがわお茶の間宣言*」の普及啓発	1 • 2 • 3
施策	2 社会の変化に対応する教育行政の推進	基本方針との関連
内容	ア 市長部局との連携	2 · 3
	イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携	1 • 2 • 3

(2) 乳幼児教育

\	-/ 1077/2017(1)								
目標	豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心	いと、人とかかわる							
	力のある子どもの育成								
施策	1 「生きる力*」の基礎を育む教育内容の充実	基本方針との関連							
内容	ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容	2							
	の充実								
	イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感*を育む遊びや	1 • 2							
	活動の推進								
	ウ 幼児期から児童期への円滑な移行	1 • 2							
施策	2 乳幼児教育施設*職員の資質・能力の向上	基本方針との関連							
内容	ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立	2							
	イ 乳幼児教育施設 [※] 職員の専門性を高めるための研	2							
	修推進								
	ウ 特別支援教育*の充実	1 • 2							
施策	3 安全・安心な園環境の整備	基本方針との関連							
内容	ア 園の十全な安全管理の推進	1 • 2							
	イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実	1 • 2							
施策	4 家庭や地域等と連携した園づくり	基本方針との関連							
内容	ア 子育て支援体制の充実	1 • 2							
	イ 認定こども園*・幼稚園における学校評価の実施	2 • 3							
	と情報公開の推進								
	ウ 「中学校区学園化構想*」の推進	1 • 2 • 3							
施策	5 認定こども園*化の推進	基本方針との関連							
内容	ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進	2 · 3							
	イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進	2							

(3) 学校教育

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくまし	しく生きる子どもの
	育成	
施策	1 「確かな学力*」の育成	基本方針との関連
内容	ア 魅力ある授業の展開	1 • 2
	イ 小中一貫教育**の推進	1 • 2
	ウ 情報教育の推進	1 • 2
	エ 外国語教育の充実	1 • 2
	オ 特別支援教育**の充実	1 • 2
	カ 外国人児童生徒等への指導の充実	1 • 2
施策	2 豊かな感性、健やかな心身の育成	基本方針との関連
内容	アー人権教育・道徳教育の充実	1 • 2
	イ 健康教育と体力・たくましさの育成	1 • 2
	ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進	1 • 2 • 3
	エ 防災教育の推進	1 • 2 • 3
	オ 環境教育の充実	1 • 3
施策	3 地域とともにある学校づくり	基本方針との関連
内容	ア 「中学校区学園化構想※」の推進	1 • 2 • 3
	イ 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール) **	1 • 2 • 3
	の充実	
	ウ キャリア教育**の充実	1 • 2 • 3
施策	4 未来へつなぐ学校づくり	基本方針との関連
内容	ア 教職員の育成と働き方改革の推進	1 • 2
	イ 学校の適正規模・適正配置の調査・研究及び検討	2 • 3
	ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携	1 • 2
施策	5 安全・安心な教育環境の整備	基本方針との関連
内容	ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良	2
	イ 校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化	2
施策	6 安全・安心な学校給食の推進	基本方針との関連
内容	ア 地産地消の積極的な推進	2 • 3
	イ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理	2
	ウ 栄養教諭・学校栄養職員による食育*の推進	1 • 2
	エ 食物アレルギー対応の充実	1 • 2

(4) 社会教育

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷 じる人づくり	上に誇りと愛着を感
施策	1 次代を担う青少年健全育成の推進	基本方針との関連
内容	ア 青少年健全育成活動の充実	1 . 3
	イ 体験学習活動の充実	1 • 2 • 3
	ウ 放課後児童クラブ(学童保育)の推進	1 • 2 • 3
	エ 郷土の偉人顕彰	1
	オ 「中学校区学園化構想*」の推進	1 • 2 • 3
施策	2 家庭教育力の向上	基本方針との関連
内容	ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり	2 • 3
	イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実	1 • 2
施策	3 学びをとおした生きがいづくり	基本方針との関連
内容	ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成	1 • 2 • 3
	イー人権教育の推進	1 • 2
施策	4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	基本方針との関連
内容	ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚	1 • 2
	イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進	1 • 2 • 3
	ウ 史跡の保護・保存と活用の推進	1 • 2 • 3
	エ 松ヶ岡プロジェクトの推進	1 • 2 • 3
	オ 吉岡彌生*記念館の運営の充実	1 • 2
	カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実	1 • 2
施策	5 市民の文化芸術活動の振興	基本方針との関連
内容	ア 文化芸術に触れる機会の充実	1 • 2
	イ 文化芸術活動の活発化	2 · 3
	ウ 掛川オリジナルの文化の創造	1 • 2 • 3
施策	6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	基本方針との関連
内容	ア 気軽にスポーツに参加できる環境の整備と交流人口	1 • 2
	の拡大	
	イ 各スポーツの競技力向上とアスリートの育成	1 • 2
	ウ スポーツ指導者の養成	1 • 2
	エ 体育施設の充実と計画的な整備	2 · 3

(5) 図書館

目標	読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を終	导ようと学び続ける
	心豊かな自立した人づくり	
施策	1 読書活動の推進	基本方針との関連
内容	ア 読書に親しむ活動の推進	1 • 2
	イ 子どもの読書活動の推進	1 • 2
施策	2 図書館サービスの充実	基本方針との関連
内容	ア 図書館資料の充実	2
	イ 貸出・情報サービスの充実	2
	ウ 多様な利用者への対応	2
	エ 施設の維持及び活用	2
	オ 広報活動・情報公開の推進	2
施策	3 市民との連携・協働*による図書館活動の拡充	基本方針との関連
内容	ア 仕事、暮らし、まちづくり支援	2 • 3
	イ 人づくり、生涯学習支援	2 • 3
	ウ 市民との協働※	3
	エ 他の施設・団体等との連携・協力	2 • 3





第3部 各論

第1章 市民総ぐるみの教育

目標

学校・家庭・地域の協働※による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進

「かけがわ教育の日*」、「中学校区学園化構想*」、「かけがわお茶の間宣言*」を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 「かけがわ教育の日^{**}」は、市民一人一人が教育の大切さを理解し、学校・家庭・地域の人々等が強いきずなと深い信頼で結ばれ、市民総ぐるみの教育の振興を図る契機としています。平成30年度で12回目を迎え、市民への定着が図られつつあります。一方で、教育の日の内容については工夫が必要であり、市民へのさらなる浸透が望まれています。
- イ 「中学校区学園化構想^{**}」は、平成25年度から全市で展開されています。子どもの教育の質の向上を図るために、同じ中学校区の園と小中学校が連携を強固にすることや、「子ども育成支援協議会」の力を活用して地域の豊かな教育力を取り込んでいます。また、平成28年度に、地域の組織である「地区まちづくり協議会」が発足し、その組織力を教育へと生かしていく取組が必要です。
- ウ 家族が集う「お茶の間」を、子育て、人づくりの中心ととらえ、家庭教育の大切さを啓発するため、平成25年度に「かけがわお茶の間宣言*」を行いました。また、毎年、家族へ向けた「世界一短いメッセージ」を募集し、年々応募数も増加しています。家族やお茶の間の良さを振り返る機会となるため、市民への浸透を図ることが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園・学校支援ボランティアの延べ人数	105,075人	120,000人

(3) 施策の内容

ア 「かけがわ教育の日**」の充実

「かけがわ教育の日^{*}」協力団体と連携を図りながら、「かけがわ教育の日^{*}」の計画・運営を行います。

- ◎「かけがわ教育の日[※]」の開催
- ○「かけがわ教育の日**」実行委員会及び協力団体合同会議の実施

イ 「中学校区学園化構想※」の推進

学園ごとに設置している「子ども育成支援協議会」の代表者が一堂に会し、取 組実践の発表や情報交換等を行うことにより、各学園での実践力を高めます。ま た、園・学校と地域とをつなぐ地域コーディネーター会議を開催し、学校と地域 のかけ橋となる地域人材の育成及び実質的な取組の向上を図ります。

さらに、各学園と市教育委員会との連携を密にし、「子ども育成支援協議会」 の運営や「地区まちづくり協議会」との連携等の支援を行います。

主要事業

- ◎中学校区学園化推進連絡協議会の開催
- ○地域コーディネーター会議の開催

ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発

「かけがわお茶の間宣言[※]」の普及啓発事業として、「世界一短いメッセージ」を募集し、家族への感謝等の言葉を考える中で、家族の良さを感じる機会としています。今後は保護者や地域住民からの応募を増やし、家族の団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発していきます。また、社会教育委員との連携を図り、「かけがわお茶の間宣言[※]」が広く周知されるよう取り組みます。

主要事業

- ○「世界一短いメッセージ」の募集及び表彰
- ○社会教育委員との連携による家庭教育支援の充実
- ○入学式等における「かけがわお茶の 間宣言**」クリアファイルの配布
- ○お茶の間カレンダーによる啓発



【「かけがわお茶の宣言※」お茶の間カレンダー】

2 社会の変化に対応する教育行政の推進

総合教育会議等を通じて教育行政の抱える課題の検討や、将来の社会を見据えた 教育の推進を図ります。

(1) 現状と課題

ア 政治的な中立性を保ちつつ、市長部局と教育委員会が教育の抱える課題を協議 する総合教育会議を開催して、市民総ぐるみの教育の推進を図ることが必要です。

イ 園や学校の教職員、市民のニーズに対応した施策を推進するため、教育関係者 や学識経験者を集めた「教育ディスカッション」を開催しています。現在や近い 将来の教育課題をテーマに設定し、実りある熟議及び施策への反映に結びつける ことが必要です。

(2) 施策の内容

ア 市長部局との連携

市長部局と教育委員会が「教育大綱かけがわ」や重点的に講ずべき施策等について協議・調整し、両者が教育施策の方向性を共有して教育行政を推進します。

主要事業

◎総合教育会議の協議内容の充実

イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携

教育長及び教育委員と教育現場に関わる様々な立場の方々との交流による情報 交換や、教育を取り巻く状況を把握し、課題の解決や政策形成につなげます。

主要事業

◎移動教育委員会※の開催

○教育ディスカッションの開催

第2章 乳幼児教育

目標

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

1 「生きる力*」の基礎を育む教育内容の充実

「生きる力*」の基礎を育む教育を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 少子化、核家族化、女性の社会進出の増大等、乳幼児を取り巻く環境が大きく変化する中で、人間関係の希薄化や自然体験、社会体験の不足が指摘されています。また、乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、乳幼児教育の一層の充実が求められています。
- イ 乳幼児期から児童期へ望ましい成長を促していくためには、乳幼児期から情緒の安定を図りつつ、子ども一人一人の発達の実情や興味関心等を踏まえながら展開する活動全体の中で、子どもの社会性、自立への基礎を培うことが大切です。そのため、豊かな人間性や社会性を身に付けたり自己実現の喜びを味わったりする機会を持ち、自己肯定感*を育み、豊かな生活体験と学びが実現できる教育内容を研究し、着実に推進することが必要です。
- ウ 子どもが遊び込める環境において、様々なことに興味や関心をもったり、新しい発見をして楽しんだりする中で、知ること・わかることが楽しいと思える機会づくりが大切です。また、最後まであきらめずに挑戦したり、友達と折り合いを付けて協同して活動を進める力の育成に努め、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるように、乳幼児期の発達をとらえた実践を進めることが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園運営に満足していると回答する保護者の割合	64.2%	70.0%
(4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)		

(3) 施策の内容

ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実

幼稚園教育要領等**の趣旨・内容をとらえるとともに、乳幼児の実態に合わせて教育課程や全体的な計画を作成し、今日的な課題を踏まえた教育内容の充実に努めます。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**の内容を押さえた教育課程を編成し、遊びをとおしての総合的な指導方法の研究に努めます。

- ◎幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿*の内容を押さえた教育課程の編成
- ○公立園長会の開催(年5回)
- ○園訪問の実施(年1回)

イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感*を育む遊びや活動の推進

幼児一人一人への理解を深め、協同的な体験や戸外遊び、自然とのふれ合い、 地域との関わり等、様々な直接的・具体的な体験ができる遊びや活動を効果的に 支援し、自信や意欲を高め自己肯定感*を育みます。

主要事業

- ◎多様な体験活動の充実
- ◎アクティブ・チャイルド・プログラム*の充実
- ○親子の読み聞かせの普及啓発
- ○読書指導に関する職員研修会の開催

ウ 幼児期から児童期への円滑な移行

小学校との接続期を踏まえた教育のあり方について研究推進し、幼小接続期カリキュラム*(アプローチカリキュラム*)を作成し、実践に努めます。

主要事業

◎幼小接続期カリキュラム* (アプローチカリキュラム*) 作成のための取組

2 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上

研修をとおして、子どもの今日的課題を踏まえた乳幼児教育施設^{*}職員の資質向上を図ります。

(1) 現状と課題

- ア 充実した園運営を進めるためには、園内研修等をとおして、乳幼児教育施設[※]職員一人一人の力量を高めるとともに、職員間で共通理解をし、協力して取り組むことが大切です。
- イ 平成30年に改訂された幼稚園教育要領等*の趣旨や内容をとらえて、乳幼児教育施設*職員の専門性を高め、教育の質の向上を図ることが必要です。
- ウ 市全体の乳幼児教育の質の向上を図るため、「かけがわ乳幼児教育未来学会^{*}」 を設立し、園種や経営体の枠組みを越えて、職員が研究・研修を行っています。
- エ 近年、特別な教育的支援を必要とする幼児が多くなり、特別支援教育*へのニーズが高まっています。この特別支援教育*を推進していくことが、幼児一人一人の発達を保障することにつながっていきます。そのためには、実態把握や指導

内容、方法等を研究するとともに、園内の支援体制を整え、乳幼児教育施設[※]職員の力量を高める必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
「かけがわ乳幼児教育未来学会*」の会員数	676人	750人

(3) 施策の内容

ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立

研修の必要性を意識し、職員一人一人が積極的に取り組むとともに、お互いを 尊重し、協力し合う職員体制づくりに努めます。また、研修主任や中堅乳幼児教 育施設^{*}職員を育てることで、全体のレベルアップにつなげます。

主要事業

◎主任研修会の開催

- ○中堅教諭等資質向上研修の実施
- ○リーダー研修会の開催
- イ 乳幼児教育施設 ※職員の専門性を高めるための研修推進

多様なニーズに応えるため、研修体系や研修内容を工夫改善し、乳幼児教育施設^{**}職員の専門性を高め、資質の向上に努めます。

「かけがわ乳幼児教育未来学会^{*}」の研究部会に、乳幼児教育施設^{*}職員の参加を促し、研修内容を充実させることにより、乳幼児教育施設^{*}職員の乳幼児教育への理解と園種を越えた連携を深め、専門性の向上を図ります。

主要事業

- ◎「かけがわ乳幼児教育未来学会[※]」研究部会研修の充実
- ◎要支援児担当職員研修会の開催
- ○新規採用(非常勤)乳幼児教育施設*職員研修会の開催
- ○預かり保育※担当職員研修の実施
- ○教職員指導技術研修の実施

ウ 特別支援教育**の充実

特別支援教育^{**}について、医療・保健・福祉等関係機関との連携、支援体制づくり、保育指導委員会や巡回相談事業の活用、幼児ことばの教室^{**}や発達相談員^{**}との連携を強化することで、早期発見・早期療育に努めます。併せて、乳幼児教育施設^{**}職員の資質向上を図り、発達に応じた支援を充実します。

- ◎在園発達支援児保育指導委員会の開催と委員による巡回相談の実施
- ◎特別支援コーディネーター研修会の開催
- ○幼児ことばの教室*指導員による園訪問、4歳児一斉ことばの検査の実施
- ○個別の教育支援計画の作成及び指導

3 安全・安心な園環境の整備

幼児が安全で安心して生活できる環境整備を推進します。

(1) 現状と課題

- ア 充実した教育を推進するためには安全管理が大変重要であり、乳幼児教育施設** 職員の危機管理意識を高めていく必要があります。特に食物アレルギーを持つ園児が増加傾向にあり、その対策について、全職員の意識向上に努める必要があります。
- イ 園の施設環境への配慮や整備に努め、園児が安心して生活する場にすることが 大切です。
- ウ 危険の予測や回避を十分にできず、けがをする子どもが増加している実態があります。幼児自らが周囲の状況を判断して危険を回避しようとする安全意識の芽生えを育成していくことが重要です。

(2) 施策の内容

ア 園の十全な安全管理の推進

各園における「年間安全指導計画(月ごと)」を活用するとともに、危機管理、安全管理・安全指導に関するマニュアルについて、全職員への浸透を図ります。 そして、さまざまな災害を想定した避難訓練をとおして、園児の安全に対する意識を高めていきます。また、アレルギー対策の基本的な考えを踏まえ、情報の把握・共有・事故防止・緊急時の対応に努めます。

主要事業

- ◎園児の実態に応じた安全指導(不審者対応・防災対策等)に関するマニュアルの見直し・活用
- ◎火災や地震・津波等を想定した避難訓練の充実
- ○危険箇所の把握、危険箇所記載の安全マップの見直し・活用
- ○生活管理指導表、取組プランの作成・活用
- ○専門業者による遊具の安全点検
- イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実

幼児の発達に応じた遊具の整備や安全への配慮、園施設の計画的な改修等により、安全で潤いのある教育環境の整備を推進します。

○園施設の計画的な改修

4 家庭や地域等と連携した園づくり

家庭や地域等と連携し、お互いに育ち合う教育を進めます。

(1) 現状と課題

- ア 社会の変化に伴い、子育でにおける価値観や生活様式が変化したことで、保護者の子育でに対する不安感や孤立感が高まってきています。そのため、保護者と子どもの育ちを支援する子育で支援活動が求められており、園が保護者同士の話し合いの場や保育参加等の機会を提供して、親と子がともに育つ支援の充実を図ることが重要です。
- イ 働く母親の増加とともに保育ニーズが高まり、待機児童対策は重要課題となっています。
- ウ 保護者との連携協力を促進するためには、保護者に対して、日ごろからの園児 の様子や学校評価等の情報を提供し、園の運営状況に対して保護者の理解を得る 必要があります。
- エ 外国人園児への支援に対して、母語が外国語である保護者との連携を緊密に図る必要があります。
- オ 乳幼児教育施設*職員と小中学校の教職員が、互いの教育内容や指導方法の違い、連続性を相互によく理解し合う必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
園で実施している子育て支援事業等により、安心して	70.4%	80.0%
子育てができると感じている保護者の割合		
(4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)		

(3) 施策の内容

ア 子育て支援体制の充実

認定こども園**や幼稚園の施設を地域社会に開放し、保護者が安定した気持ちで子育てをしていけるための相談に応じるなど、家庭や地域等との連携を深め、子育て支援活動を推進します。また、本市の「預かり保育**」の充実を図ります。

外国人園児の支援については、市内認定こども園**や幼稚園の現状・取組等の 実態調査を行い、通訳等を活用しながら支援の充実を図ります。

- ◎保育参加、子育て相談の実施
- ◎掛川流子育て応援事業「スキンシップのすゝめ」の普及啓発
- ○預かり保育※の充実
- ○外国人園児支援の充実
- イ 認定こども園*・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進

学校評価システム**(自己評価・学校関係者評価・公表・設置者への報告)の 実施及び園情報の発信等により、家庭及び地域等との連携協力による園づくりを 進めます。

主要事業

- ◎保護者等への園情報の周知
- ◎学校評価の実施及び公表
- ウ 「中学校区学園化構想※」の推進

近隣の小中学校との連携を積極的に行い、学びや発達の連続性をとらえ、充実 した幼児教育を推進するとともに、地域の施設や人材の活用を図るなど、教育活動の活性化に努めます。

主要事業

- ◎近隣小中学校との連携の強化、交流の推進
- ○園ボランティアの活用推進

5 認定こども園*化の推進

認定こども園*化を進めます。

(1) 現状と課題

ア 掛川区域では、全国に先駆けて「幼保一元化^{*}」を進め、平成28年度より、幼保園・幼稚園・保育所から4園が認定こども園^{*}へ移行しました。平成28年度には、大東・大須賀区域認定こども園^{*}化推進委員会から、大東・大須賀区域認定こども園^{*}化のあり方について提言され、南部の幼稚園8園と保育所5園を認定こども園5園に再編する取組を進めています。

イ 大東・大須賀区域認定こども園*化に向けて、幼稚園、保育所間の園児・職員 の交流活動を実施し、教育の充実を図っています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
市内の認定こども園*の数	7 園	15園

(3) 施策の内容

ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進

「掛川市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援に関する施 策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施について毎 年推進・評価・改善していきます。

また、掛川区域における幼保園の認定こども園*化と大東・大須賀区域における幼稚園・保育所等の認定こども園*化を推進するとともに、幼稚園・保育所の再編、認定こども園*整備に関して協議、検討します。

主要事業

◎認定こども園*への移行推進

○大東・大須賀区域認定こども園*化の推進

イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進

大東・大須賀区域認定こども園*化に向けて、幼稚園、保育所間の園児・職員の交流活動の実施とともに、少子化の著しい園においては、積極的な園児の交流活動に取り組み、教育の充実を図ります。

主要事業

◎幼保交流及び職員活動の実施

○合同保育の実施

第3章 学校教育

目標

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

1 「確かな学力*」の育成

基礎・基本を確実に身に付け、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等「確かなな学力*」を備えた子どもを育成します。

(1) 現状と課題

- ア 子どもは、変化の激しい社会の中で、生涯にわたって学び続けるための基盤となる「確かな学力*」を身に付けることが重要です。これまでの小中学校の「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえて、各学校では、子どもが自ら学習に取り組み、「考える楽しさ」、「わかる喜び」を実感できる、魅力ある授業を行うように努めています。
- イ 中学校進学における環境の変化に伴い、不登校が増加するなどのいわゆる「中 1ギャップ」の問題は、全国と同様に本市でも課題となっています。さらに、学 習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育**や外国語科等の新たな学習も始 まります。今後、中学校区の枠組みの中で、15年間を見通した保幼小中の連携教 育と、義務教育9年間を見通した小中一貫教育**を推進し、子どもの発達段階に 応じた系統性のある教育を展開して質の高い教育に発展させることが必要です。
- ウ 情報教育においては、タブレット端末やデジタル機器を活用することにより、 授業に対しての興味や関心を向上させ、学びへの意識を高める手立てを取ること が必要です。また、インターネットへ簡単に接続できるスマートフォン等の機器 が子どもの身近にあり、知りたい情報を容易に入手することが可能となった一方 で、誤った情報や有害な情報も入る環境に置かれているため、情報を正確に扱う 能力の育成や情報モラルに関する指導の充実は重要です。
- エ 小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科が導入され、中学校と のつながりを意識した外国語の学びの充実が求められています。小学校外国語活動支援員の派遣や、「新かけがわスタンダード^{**}」の活用により、各学校において授業の充実を図る必要があります。
- オ 特別支援教育**についての理解が進み、支援のための校内体制も整いつつある中、特別な支援を必要とする児童生徒は増え続けています。一人一人の教育的ニーズをとらえ、必要な支援につなげるための施設や教職員研修の一層の充実が求められています。

カ 本市は外国人集住都市であり、多くの外国人児童生徒が市内の多くの学校に在 籍しています。その中には、日本語指導を必要とする児童生徒が多数いるため、 支援の体制を整える必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
「全国学力・学習状況調査」において国語・算数	96%	90%以上
(数学)で全国平均正答率を上回った割合(3か年平均)		
授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	80%	90%

(3) 施策の内容

ア 魅力ある授業の展開

子どもに付けたい力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開します。その中で、授業における追究場面やまとめに十分な時間を確保して思考力やコミュニケーション力、情報の選択・活用力(かけがわ型スキル※)等を育成し、学力の定着を図ります。また、学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館の利活用や、小中学校の「全国学力・学習状況調査」における課題の分析が生かされた「かけがわ学力向上ものがたり※」の活用をとおして授業改善に努めます。さらに、学校支援のため指導主事等の増員を図ります。

主要事業 (主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。)

- ◎「かけがわ学力向上ものがたり※」の改訂及び授業改善の推進
- ◎「全国学力・学習状況調査」分析委員会の開催及び分析結果の周知・活用
- ○学校図書館の利活用

イ 小中一貫教育**の推進

「中学校区学園化構想^{**}」を生かして、各学園が地域とともに目指す子ども像を設定・共有し、義務教育9年間を見通した「かけがわ型の小中一貫カリキュラム」を編成して、それに基づいて行う系統性のある教育を推進します。

主要事業

- ◎「掛川市小中一貫教育*推進基本方針」の取組
- ○小中一貫教育**研究(原野谷学園・城東学園研究指定) 29~31年度
- ○「かけがわ型小中一貫カリキュラム」の作成

ウ 情報教育の推進

今後予想される超スマート社会* (Society5.0*) の到来に対応した情報教育の推進が必要です。「掛川市教育情報化推進基本計画*」に沿って、授業においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、タブレット端末や提示用デジタル機器等のICT*を効果的に活用しながら、子どもの情報活用能力を高め

るとともに、安全にインターネットやスマートフォンを扱うための情報モラルに 関する指導を充実します。

主要事業

- ◎「掛川市教育情報化推進基本計画※」の推進
- ◎情報教育推進のためのタブレット端末やプロジェクタ等のICT[※]機器の整備
- ○日常的にICT^{*}機器を活用した授業改善及びプログラミング教育^{*}の充実
- ○情報モラルに関する授業等の充実

エ 外国語教育の充実

今後グローバル化*が進む中で、自己の思いを伝え、相手の考えを受容するコミュニケーションは益々大切になります。

外国語活動は小学校3年生、外国語科は小学校5年生から始まります。中学校語学指導助手及び小学校外国語活動支援員(ALT*)を計画的に派遣し、児童生徒が人と関わる楽しさを感じられるよう、各学校の外国語活動及び外国語科の授業を支援していきます。

また、教職員の指導力を向上させる研修や、小中一貫外国語教育カリキュラム「新かけがわスタンダード^{**}」の活用等により、小学校から中学校への学びの連続性を大切にし、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。

主要事業

- ◎ALT[※]派遣事業
- ◎外国語活動・外国語科指導資料「新かけがわスタンダード[※]」の活用
- ○外国語活動・外国語科の教職員指導技術研修の実施
- ○英検IBAの活用

オ 特別支援教育*の充実

特別支援教育**については、普段から特別支援教育**コーディネーターを中心に教職員研修を進め、具体的な支援の方策を探り、実践していく力を育てます。幼稚園・保育所・認定こども園**との情報交換を進め、医療、福祉関係部署等と連携を図り、早期からの一貫した支援に努めます。また、小中学校に特別支援教育**巡回相談員を派遣し、授業づくりや支援に関する助言による指導の充実を目指すとともに、特別支援教育**巡回相談や専門家チーム会議の開催により、各校の課題解決に努めます。

- ◎特別支援教育*推進事業(特別支援教育*専門家チーム会議、巡回相談等)
- ○特別支援教育**コーディネーター研修会の開催
- ○特別支援教育*連携協議会の開催
- ◎学校サポーター派遣事業

カ 外国人児童生徒等への指導の充実

近年、日本語指導が必要な児童生徒数及び在籍校数は増加傾向にあり、日本の文化やマナーを知り、日本語を使いながら学校生活に適応できるようになるための指導の充実が必要です。そのため、就学前の外国人児童生徒等に対して、日本語初期指導教室(「虹の架け橋教室」)**での指導の充実を図ります。学校に編入学後は、外国人児童生徒等支援員を各校に計画的に派遣し、学習支援や生活支援の充実に努めます。また、日本語がわからない保護者に対しての支援員派遣や、外国人児童生徒等支援室での通訳・翻訳等、保護者に対する支援も行います。

主要事業

- ○日本語初期指導教室 (「虹の架け橋教室」) **事業の継続及び充実
- ○外国人児童生徒等支援室及び外国人児童生徒等支援員派遣事業の充実

2 豊かな感性、健やかな心身の育成

生命を尊重する心や他人を思いやる心、感動する心等の豊かな人間性と、たくましくしなやかな心をもつ子どもを育成します。

(1) 現状と課題

ア いじめや児童生徒間暴力等、子どもをめぐる様々な問題が生じている昨今、学校の教育活動全体を通じて、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成が求められています。人権を侵害することは、決して許されることではなく、「いじめは絶対に許される行為ではない」という認識と、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる」ということを意識しなければなりません。

学校では、いじめを積極的に認知するとともに、いじめは被害者の立場で、解消に向けた丁寧な対応をしていく必要があります。

また、心の教育の大切さが重要視され、学校における道徳教育の重要性も増しています。そのため、子どもの心に響く道徳の授業のあり方や、全教育活動を通じての道徳教育の充実を図る必要があります。

イ スポーツに打ち込んだり、休憩時間に外遊びを楽しんだりと、体を動かすことが好きな子どもがいる一方で、自分の心身の健康を管理できない子どもが増加傾向にあります。そのため、運動や健康に興味を持たせる工夫や、体育や部活動等において得られる達成感、学び続けようとする意欲等を高めていくことが必要です。

- ウ 平成28年4月に策定した「掛川市子ども読書活動推進計画^{**}」(掛川ほんわか プラン)に基づき、学校司書の配置や学校図書館の整備・充実等、子どもの心を 育む読書活動の推進のための取組を進めています。今後、授業で活用しやすい環 境のさらなる整備が必要です。また、豊かな感性を育むためには優れた文化芸術 に直接触れる機会を得ることが重要です。個々の子どもの実態により文化芸術活 動の経験に差があるため、学校での体験学習の場の充実を図る必要があります。
- エ 平成23年3月の東北地方太平洋沖地震では多数の園児、児童、生徒、学校等に 甚大な被害が生じました。直近でも、台風や大雨による土砂災害や火山災害等も 発生しています。また、通学路における事件や事故も、全国では毎年のように起 こっています。このような中、掛川市においても、事件・事故、災害の発生は危 惧されるところであり、児童生徒等の安全の確保について安全管理等の一層の充 実を図るとともに、安全で安心な社会づくりの担い手となる児童生徒等への安全 教育の重要性が高まっています。とりわけ、東北地方太平洋沖地震の教訓等の課 題も踏まえ、安全教育の中でも防災教育について重点的に内容の充実を図る必要 があります。
- オ 環境教育の推進は、豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築し、私たちの子孫に引き継いでいくために重要です。本市においても、地域の環境団体と連携した「環境楽習」等の取組により充実を図っています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	25. 7冊	35冊
児童・生徒の地域防災訓練への参加率	80%	90%

(3) 施策の内容

アー人権教育・道徳教育の充実

人権教育・道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われる必要があります。人権教育では、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるために必要な人権感覚を身に付けることを目標としています。そのため、自他の大切さが認められていることを実感できるような、ともに学び合う環境づくりに取り組みます。また、いじめ問題に対しては、常に危機意識を持ち、学校全体で組織的に迅速な対応をします。道徳教育においては、学校の教育活動全体をとおして、規範意識や自他の生命尊重、自尊感情や他者への思いやり等の子どもの実情に応じた道徳性を育成します。さらに、報徳の教え*が根づく掛川らしさを生かした「かけがわ道徳*」や平和の大切さを学ぶ活動を推進します。

- ◎「要保護児童対策地域協議会」・「要支援児等対策連絡協議会」等での情報 共有
- ◎「掛川市いじめ防止条例」、「掛川市いじめ防止基本方針」に基づく学校への指導
- ○いじめ防止対策推進委員会の開催
- ○生徒指導研修会の実施
- ○教育相談事業の充実
- ○「かけがわ道徳*」研修会の開催
- ○平和学習資料「掛川市 平和と私たちの未来」の活用

イ 健康教育と体力・たくましさの育成

健康診断、各種健診等を実施し、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、 アレルギー疾患等を有する児童生徒が、安全で安心した学校生活を送ることがで きるよう、養護教諭を対象としたアレルギーに関する研修会を実施します。

また、体育の授業や諸活動で多様なスポーツに興味を持てるよう工夫したり、 休憩時間に外遊びを奨励したりすることで、子どもが運動に親しむ習慣を身に付 けるよう努めます。さらに、体育や部活動等において、目標に向かって努力を続 けることや、達成感を実感させることで、あきらめずに学び続ける意欲やたくま しさを育てます。

主要事業

- ○学校保健委員会の開催促進
- ○アレルギー対応研修会の開催
- ◎部活動指導員の増員、活用方法の研究
- ○中学校部活動ガイドラインの周知
- ○チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進

ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

「掛川市子ども読書活動推進計画^{**}」による学校図書館支援室を活用した学校図書館の整備・充実や移動図書館等の活用により、学校での実りある読書活動に努めるとともに、家庭での読書活動を推奨するなどして豊かな感性や情操を育みます。また、学校における文化芸術活動の充実に加え、掛川市音楽発表会「キラリ!ふれあいコンサート」の開催等をとおして、芸術を愛好する心や豊かな感性を育みます。

◎学校司書の配置の拡充

- ○学校図書館支援室の充実
- ○学校図書館の整備及び蔵書の充実
- ○移動図書館の活用
- ○伝統工芸体験教室の開催
- ○音楽発表会「キラリ!ふれあいコンサート」開催事業の実施
- ○学校の音楽活動支援事業の実施

エ 防災教育の推進

災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するために主体的に行動する態度と、 支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する共助の精神を育成する 防災教育を推進します。

主要事業

◎各学校の防災マニュアルの作成及び防災訓練の実施

- ○防災キャンプ事業
- ○次世代リーダー養成講座(市危機管理課との協働※)の推奨
- ○学校防災推進協力校事業(静岡県教育委員会指定)成果の普及

オ 環境教育の充実

持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲を高め、環境教育の充実を目指します。地域の人材を活用した授業の充実を図り、自然や環境の保全に寄与しようとする姿勢を育てる環境教育を推進します。

主要事業

- ○環境楽習共育プラン「環境講座」の開催
- ○エコネットチャレンジの推進

3 地域とともにある学校づくり

自然・歴史・文化・人材等の豊かな資源を生かし、学校・家庭・地域等の連携、 協働*による地域総ぐるみで子どもを育みます。

(1) 現状と課題

ア 本市では、各園や学校が連携して子どもの教育にあたることに加え、地域コーディネーター*を中心に園・学校ボランティアを活用した教育活動を展開し、学校と家庭・地域が連携して子どもを育む教育に取り組む「中学校区学園化構想*」を推進しています。

- イ これまでの地域に開かれた学校づくりをさらに一歩進めて、既存の組織をつなぎ、学校・家庭・地域が子どもをより健やかに育めるよう、「学校評議員」から「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール) *へと移行し、地域とともにある学校づくりに発展させます。
- ウ 子どもの感性を育て、社会性を身に付けるために、自然体験や社会体験を中心とした、地域における様々な体験活動の機会を設定することが一層求められています。本市の中学校では地域の協力を得て、3日間程度の職場体験学習を実施し、職業への関心を高めています。今後は、職場体験学習等で得たものを生かして、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育むキャリア教育**の充実を図ります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
地域行事へ参加した小中学生の割合	89%	90%以上

(3) 施策の内容

ア 「中学校区学園化構想*」の推進

地域ぐるみで子どもを育むために、学校・家庭・地域等の間をつなぐ温かな人間関係の大切さに目を向け、ともに手を携えて、地域に誇りを持ち、住民自らも学び続ける中学校区を創造できるよう支援します。

各学校は、「子ども育成支援協議会」の中核を担う地域コーディネーター*と連携を図り、各教科・領域・総合的な学習の時間*において、地域ボランティアや地域の専門家等を活用した授業を展開するとともに、園・小学校・中学校が連携した、一貫性のある教育を推進します。

主要事業

- ◎中学校区学園化の組織を生かした地域ボランティアの活用
- ○各学園単位による小中一貫教育※研究会の充実
- ○大学生等による学生教育支援ボランティアの募集及び活用
- イ 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール) **の充実

「中学校区学園化構想^{**}」を基盤に、学校・家庭・地域の連携を進化、発展させるために、「地域でどのような子どもを育て、どのような課題を解決しなければならないのか」という目標や方法を地域ぐるみで共有し、地域と一体となって子どもを育むために、「学校運営協議会^{**}」の充実を図ります。

- ◎「学校運営協議会※」の開催及び充実
- ○学校評価の実施

ウ キャリア教育**の充実

キャリア教育*が、単なる進学指導や就職指導にとどまることのないように、小学校段階から「生き方指導」として、地元企業の様々な人材を授業で活用したり、職場を見学したりする機会を増やします。また、社会科や特別の教科道徳の授業の中で、地域教材資料集等を効果的に活用し、郷土や生活、産業、歴史について興味・関心を持たせるとともに、地域の自然や歴史・文化に触れることができるよう努めます。これらをとおして、望ましい勤労観や職業観を育みます。

主要事業

◎小中学校への地元企業や地域人材の活用

- ○中学校生徒による職場体験学習の実施
- ○地域教材研究会による「わたしたちの掛川市」の作成及び活用
- ○「かけがわ道徳^{*}」の実施

4 未来へつなぐ学校づくり

教職員の教育力を高め、子どもが安心して通える魅力ある学校を創造します。

(1) 現状と課題

- ア 確かな学力**を身に付け、変化の激しい社会の中で自分の良さを最大限に発揮する子どもを育てるには、一人一人の良さを見出し、これを伸ばす指導者が必要です。そのためには、高い専門性のある教科指導力と生徒指導力を持ち、教育への熱意と子どもや学校、地域への愛情にあふれた「学び続ける教職員」を育成することが重要です。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT*機器の整備及び教育支援システムの拡充等による事務処理の負担軽減を図る必要があります。
- イ 予測困難なグローバル社会や日々加速する情報化の流れの中で活躍する人材育成に向け、子どもの主体的・対話的で深い学びを実現するためには、子どもがより多くの人と関わり合い、切磋琢磨する環境を整える必要があります。地域の実情を踏まえつつも、掛川市全体を俯瞰した中で、学校の適正規模・適正配置を進め、新しい教育に対応した学校を創造していくことが重要です。
- ウ 悩みや問題を抱える子どもや保護者が増えており、市内の小中学校にスクールカウンセラー[※]やスクールソーシャルワーカー[※]等を派遣しています。早期発見、早期対応を実現するためにも、教育相談事業の充実や関係機関との連携強化が重要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の	88.5%	90%以上
割合		

(3) 施策の内容

ア 教職員の育成と働き方改革の推進

キャリアステージに応じた研修を実施するとともに、教職員人生を通じて資質向上を図る研修体制を充実します。また、教職員が子どもと向き合い、本来の業務である授業や生徒指導にかける時間を確保するとともに、教職員自身が学び、人生を豊かにするために働き方改革を推進します。

主要事業

- ◎市・市教委主催各種研修会の実施
- ◎まごころ先生派遣事業の充実
- ○教職員指導技術研修の実施
- ○学校の校務の見直しと検証
- ○共同学校事務室**の設置
- ○「掛川市教育情報化推進基本計画」の推進(再掲)
- ○部活動指導員の増員、活用方法の研究(再掲)
- ○中学校部活動ガイドラインの周知(再掲)
- ○チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進(再掲)
- ○学校司書の配置の拡充(再掲)

イ 学校の適正規模・適正配置の調査・研究及び検討

掛川市内の児童生徒数は減少傾向にあり、今後も減少する可能性が高いことが予想されます。また、現在22校ある小学校のうち、12校が単学級の学校です。そのような中で、これからの時代を生きる子どもに求められる資質・能力を育むためには、掛川市全体で学校の適正な規模と配置を見直すことが必要です。

主要事業

◎学校の適正規模・適正配置の調査・研究及び検討

ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携

市内すべての学校にスクールカウンセラー**やスクールソーシャルワーカー*、家庭教育支援員を派遣して、子どもや保護者からの相談体制が整備されています。 掛川市教育センター等においては、教育相談窓口を設置して相談体制の整備が図られています。また、不登校児童生徒数の増加に伴い、適応指導教室の拡充が図られ、みどり教室**・みどり教室サテライト教室**を市内5箇所に設置し、不登校児童生徒への対応がなされています。さらに、障がいのある児童生徒に対して も、専門的知見を生かした適正な就学支援を行っています。今後は、相談体制の質の向上、いじめ、不登校、虐待の問題への対応、障がいのある児童生徒の適正な就学支援を、教育や福祉等の関係機関と連携を図りながら円滑に進めていきます。

主要事業

- ◎スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*、家庭教育支援員 の派遣
- ○教育センターでの教育相談及び適応指導教室(みどり教室*)の充実
- ○「要支援児等対策連絡協議会」における教育や福祉等の関係機関との連携
- ○就学支援委員会の開催

5 安全・安心な教育環境の整備

教育活動を展開できる機能的な施設環境を整えるとともに、安全性や防災性、衛生的な環境を備えた安全:安心な施設整備に努めます。

(1) 現状と課題

ア 国の基準を満たす耐震化は全て完了しましたが、施設・設備の経年による老朽 化が進んでいるため、安全面や機能面の改善を図る老朽対策が課題となっていま す。

イ 児童生徒数の増加による教室の不足を施設整備により解消する必要があります。また、児童生徒等が安全に施設を利用できるよう整備していく必要があります。

(2) 施策の内容

ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良

老朽化が進む校舎、屋内運動場及び付帯施設の改築、または改良にあたっては、 学校の適正規模・適正配置のあり方の検討結果を踏まえ、計画的に進めます。

主要事業

◎長寿命化計画の策定

○施設の改築・改良

イ 校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化

校舎の施設整備については、将来の児童生徒数の推移を勘案し、増改築等により対応します。また、安全安心で良好な学習環境を提供するため、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

- ○校舎の増改築
- ○トイレの洋式化
- ○エレベーターの設置
- ○バリアフリー対策の推進

6 安全・安心な学校給食の推進

衛生的で良好な調理環境の整備を図り、安全で栄養バランスの取れたおいしい給 食の提供に努めます。

(1) 現状と課題

ア 本市では、地元産の食材や地域の食文化を生かした献立を採用し、市内の全小中学校31校と幼稚園8園に給食を提供しています。学校給食の食材については、「安全性の確保」が必要不可欠であり、より安全・安心な食材の使用が求められています。給食をとおして、望ましい食生活や食料の生産者等に対する子どもの関心と理解を深められるよう、生産者団体等と連携し、地場産物の活用、地域の生産者や生産に関する情報を伝達する取組を推進しています。

イ 「掛川市学校給食基本計画」に基づき、現在4箇所の学校給食センターで市内 給食を調理しています。今後は、3学校給食センター(大須賀、大東、こうようの 丘)の老朽化の状況に応じて、機能集約として段階的な統合整備を行い、安全・ 安心な学校給食を提供するため、安定した運営を図っていきます。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
学校給食における地産地消の割合	51.1%	52%

(3) 施策の内容

ア 地産地消の積極的な推進

児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるためにも、地元生産者等と連携を図りながら、積極的に地場産物の活用を図ります。

- ◎地元産の食材や地域の食生活を生かした学校給食の推進
- ○地元生産者等との連携強化

イ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理

さかがわ学校給食センター以外の3給食センターは、老朽化の状況に応じて計画的に施設改修や厨房機器等の更新を図ることが必要です。また、各センターでは、学校給食用食品の安全性に万全な注意を払い、学校給食衛生管理基準の周知徹底を図り、ノロウイルス等食中毒防止のための衛生管理や調理従事者の指導・研修を積極的に行います。

主要事業

- ◎栄養教諭、学校栄養職員、学校事務助手、調理員、配送員、配膳員、市内納入業者を対象とした研修会の実施
- ○栄養教諭等による調理場職員への衛生管理研修会の実施

ウ 栄養教諭・学校栄養職員による食育**の推進

子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食において積極的に食育*に取り組みます。また、栄養教諭、学校栄養職員が中心となり、児童・生徒を対象に発達段階に応じた「食に関する指導」を充実し、保護者にも子どもの給食をとおして食についての関心が深まるよう努めます。

主要事業

- ◎各小中学校と連携した学級活動や授業等での「食に関する指導」の実施
- ○給食時間を利用した「食に関する指導」の実施
- ○給食だよりを通じ、家庭への食育*情報の提供と啓発

エ 食物アレルギー対応の充実

食物アレルギーを持つ園児・児童及び生徒が増加傾向にあり、学校給食での適切な対応が求められています。学校給食においては、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学級担任等が保護者と相談し、アレルギーの原因食材を取り除いた除去食等、状況に応じた対応を行います。

- ◎「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿った対応の徹底
- ○アレルギー知識向上のための研修会の実施
- ○各小中学校でのアレルギー対応委員会の開催

第4章 社会教育

目標

心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

1 次代を担う青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域等が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるよう導きます。

(1) 現状と課題

ア 青少年の犯罪は減少していますが、スマートフォンの普及に伴い、インターネット上でのいじめ等のトラブルが増加傾向にあり、ネットへの依存傾向も顕著になっています。

そのため、地域社会において、地域の大人と深く関わり合いが持てる機会を増やすことや、地域の声掛け運動の推進等、青少年を健全な成長に向けて導いていくことが必要です。

- イ 都市化や少子化、地域社会との関わりの希薄化により、地域で子どもを育てる 気運が薄れつつある中、地域の子どもは地域で育てる体制づくりと、自然体験や 社会体験への参加等、地域社会における様々な体験活動の機会と場を確保するこ とが重要になっています。
- ウ 核家族化の進行や保護者の就労に伴い、放課後の子どもが安全・安心に過ごす ことができる場所が必要です。既存施設の有効活用等による放課後児童クラブの 推進が望まれています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
地域の青少年声掛け運動参加者数	18,063人	19,660人

(3) 施策の内容

ア 青少年健全育成活動の充実

補導センターは、教育関係諸機関と連携した街頭補導をとおして、青少年の非行問題の早期発見や非行防止を図ります。また、青少年問題協議会において青少年の現状や問題行動等について有識者から広く意見を求め、健全育成を推進します。社会体験や異世代との交流を目的とした青少年育成環境美化活動、祭典等の地域行事への子どもの参加やそれらの行事の運営等への積極的な関わりを促進

し、地域社会の教育力向上に向けた学習や体験活動への参加機会の充実を図ると ともに、地域社会の一員としての意識の高揚に努めます。また、学校・家庭・地 域等が連携して声掛け運動(あいさつ運動)を推進します。

主要事業

(主要事業で示されている◎太字は重点事業を示します。以下同じ。)

- ◎地域の青少年声掛け運動・青少年健全育成街頭キャンペーンの実施
- ◎インターネットパトロール事業の実施
- ◎情報モラル啓発事業の実施
- ○青少年相談・青少年だよりの発行
- ○補導センターによる補導活動
- ○青少年育成環境美化活動
- ○子ども110番の家の活動促進
- ○青少年問題協議会の開催

イ 体験学習活動の充実

地域の施設や人材の活用を図りながら、子ども会活動や青少年ボランティア育成等、学校外での体験学習活動に取り組みます。また、通学合宿(仲よし学校等)**や放課後子ども教室等、家庭や地域社会との協働**による取組を積極的に進め、子どもが様々な体験を計画的、効果的に実施できるよう努めます。

主要事業

◎子ども会活動の推進

- ○青少年ボランティアの育成
- ○通学合宿(仲よし学校等) *の活動支援
- ○放課後子ども教室の実施

ウ 放課後児童クラブ(学童保育)の推進

保護者が就労等により、昼間家庭で保育できない児童に対して、放課後に既存施設等を利用して、遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図ります。

主要事業

○放課後児童クラブ(学童保育)の推進

エ郷土の偉人顕彰

次代を担う児童生徒が、郷土の偉人を紹介した「この人に学びたいー掛川の偉人ものがたりー」を用いて、彼らが偉業を成し遂げる基礎となった生き方や考え方、教訓等を学ぶことにより、人生の目標となるような郷土の偉人を再発見し、青少年の夢とこころざしを育みます。

- ○郷土の偉人顕彰
- ○吉岡彌生*記念館の活用促進

オ 「中学校区学園化構想*」の推進

学校・家庭・地域の連携協力が強化され、多くの地域住民が学校支援に参加する体制づくりを推進し、地域ぐるみで子育てに参加しようとする気運を高め、地域社会全体の教育力の向上を図ります。加えて、「中学校区学園化構想**」の中核を担う地域コーディネーターの育成及び後継者の養成等の課題に対応した研修の充実を図ります。

主要事業

- ○「中学校区学園化推進連絡協議会」の開催(再掲)
- ○地域コーディネーター会議の開催(再掲)

2 家庭教育力の向上

家庭教育に係る相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進めます。

(1) 現状と課題

ア 核家族化の進行や地域社会の結びつきの希薄化等により、子育てについて相談できる場が身近に少なく、子育てに不安や悩みを持つ親が増加しています。このため、相談体制や相談機会の充実、親同士の交流の促進等に努め、教育関係機関が連携して子育てに関するネットワークづくりを推進することが必要です。

イ 核家族化の進行に伴い、家庭の大切な役割である基本的な生活習慣や子どもへの関わり方を祖父母から学ぶ機会が減少しています。このため、家庭での教育力の向上を目指して、様々な学習機会の充実が求められています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
家庭教育支援員及び子育てサポーターの派遣延べ回	49回	60回
数及び派遣延べ人数	203人	240人

(3) 施策の内容

ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり

親自らが、子どもを取り巻く環境等について学ぶ家庭教育学級を開催し、親同士が気軽に子育てについて話し合うなど、情報交換や相談できる環境づくりに努めます。

また、親同士の交流促進や家庭教育の助言等を行う家庭教育支援員や子育てサ

ポーターを小中学校の保護者会や家庭教育学級の学習会へ派遣し、相談体制の充 実とネットワークづくりを図ります。

主要事業

○家庭教育学級の開設

◎家庭教育支援員の養成・派遣

- ○子育てサポーターの養成・派遣
- ○PTA活動の支援
- ○子育てコンシェルジュの利用促進
- ○つどいの広場事業の実施

イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実

乳幼児期、思春期の子どもを持つ親を対象にした講演会の開催等、発達段階ごとの学習機会の充実を図ります。

主要事業

- ◎かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」*の普及・啓発
- ○家庭教育講演会の開催
- ○家庭教育支援員・子育てサポーター・託児サポーターの派遣
- ○親学講座の開催
- ○パパママセミナーの開催

3 学びをとおした生きがいづくり

いつでも、どこでも、誰でも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、 自己を磨き、生きがいを持って学び続けるとともに、お互いの人権を大切にする人 づくりを進めます。

(1) 現状と課題

ア 平均寿命が大きく延びる中、市民だれもが生涯にわたって学び続け、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。人生100年時代を見据え、豊かな人生を生きるために、市民が自主的に学習活動を行えるよう、学習機会や学習講座の充実、情報提供等、普及啓発と学ぶ環境の整備が必要です。

イ 南部地区には3つの公民館があり、地域に根ざした学習と交流の場となっています。子どもから高齢者を対象とした各種講座や教室を開催し、その中から多数の自主グループが誕生しています。一方、受講者においては、男性・若年層が少ないため、市民ニーズをより反映した講座の開催が必要です。

- ウ 高度な専門性や優れた資質等を備えた指導者の育成・確保、人々が交流する場づくり等の人づくりの推進が必要です。
- エ 人権の尊重は、自由で平等な社会を築く基礎です。しかし、家庭における子どもや配偶者に対する虐待や暴力、学校におけるいじめや不登校、社会における社会的身分、宗教、国籍、人種等の違いによる差別や偏見は、いまだに解消されていません。特に、児童虐待やいじめ等、子どもをめぐる人権問題は、近年、ますます大きな社会問題になっており、学校をはじめ社会全体で人権教育の充実を図ることが求められています。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
公民館主催の講座受講者数	1,320人	1,400人

(3) 施策の内容

ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成

生きがいづくり、社会人の学び直しの機会(リカレント教育)の充実、家庭・地域社会の教育力の向上、職業教育、高齢者の健康増進のための学習機会等の充実を図ります。また、公民館講座等を通じた参加者同士の自主活動促進、地域社会で活動できる人材の育成を推進します。

主要事業

- ○公民館講座の開催
- ○吉岡彌生*記念館健康生活応援セミナー・健康セミナーの開催
- ○放送大学※の啓発
- ○成人式の実施
- ○かけがわ未来づくり会議の開催

イ 人権教育の推進

人権教育の振興を図り、自分や他の人を大切に思う明るいまちづくりを推進し、 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚と指導者の育成を図 ります。

- ○人権講演会の開催
- ○市町人権教育連絡協議会への協力

4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

郷土の文化財や郷土芸能等を大切にする心を育て、歴史と文化財の保護・保存・ 活用を進めます。

(1) 現状と課題

- ア 市内には約700の遺跡(埋蔵文化財)が存在し、遺跡調査も多く行われており、 出土遺物も多量に保管されています。こうした埋蔵文化財を保護するために、市 の広報紙で工事前に遺跡の確認を呼びかけたり、教育委員会や図書館等に「掛川 市遺跡地図」を常備し、閲覧を可能にしたりしています。静岡県教育委員会もホ ームページで市内の遺跡の包蔵地情報を公開し、その周知を図っています。また、 埋蔵文化財センターでの展示や「出土文化財展」、「掛川考古展」等の展示の充 実を図るとともに、遺跡現地説明会を開催して、埋蔵文化財を周知することに努 めています。
- イ 市内の歴史上、または芸術上価値の高い建造物、絵画、工芸、彫刻、天然記念物等について、市の文化財に指定しています。今後も貴重な物が確認された場合には、調査を行い、文化財の保護・保存を図っていく必要があります。また、文化財の保護・保存に加え、その活用についても、市民協働*による新たな手法の取組を検討する必要があります。

さらに、県指定の無形民俗文化財や民俗芸能の保存会、市指定有形文化財の愛護団体等の活動に助成をしていますが、これらの団体では、会員の高齢化が進んでおり、貴重な文化財の次世代への継承が危惧されています。そのため、文化財に対する市民の意識醸成を図り、文化財を継承していく人材の育成が必要です。

- ウ 市内には、5世紀の古墳群である和田岡古墳群^{**}、戦国時代末の山城である高 天神城跡^{**}、戦国時代末から近世の平山城である横須賀城跡^{**}の3つの国指定史 跡があり、史跡の整備は、横須賀城跡^{**}の中心部のみ終了しています。和田岡古墳群^{**} のうち、吉岡大塚古墳の整備も開始されましたが、高天神城跡^{**}も含め3史跡を バランス良く整備していく必要があります。加えて、今後は観光資源等としての 活用が必要です。
- エ 松ヶ岡プロジェクトは、市民で構成するプロジェクト推進委員会との協働*により、広報、周知及び募金活動を進めています。修復等の事業費を確保するため、さらなる寄附金募集活動が必要です。保存、活用のためには、国の重要文化財指定を目指すとともに、具体的な活用方法や運用方法の検討が必要です。
- オ 吉岡彌生**記念館では、我が国の近代医学史に大きな足跡を残した郷土の偉人である吉岡彌生**の偉業を顕彰するとともに、医療・看護に関する情報発信や市民の健康維持・増進に寄与する各種講座を開催しています。今後、さらに入館者を増やすため、展示内容や講座の充実を図るとともに、情報発信を充実する必要があります。

カ 大須賀歴史民俗資料館は、民具の展示専用の施設として運営されてきました。 今後は、市内各所に約4千点余が点在して保管されている民具や、データベース 化された資料も利用して、資料の有効活用を図る必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	4,985人	5,500人

(3) 施策の内容

ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚

市の広報紙を活用して工事前の遺跡確認の呼びかけを行い、開発により破壊を 免れない状況となった遺跡の発掘調査を行い記録保存します。また、埋蔵文化財 の保護・保存に対する市民意識の高揚を図るため、展示会、現地説明会、講座等 での周知活動を行います。

埋蔵文化財センターでは、これまでに遺跡から出土した遺物を整理及び展示して、市民の埋蔵文化財への理解が深まるよう努めます。また、出土遺物のデジタルアーカイブ化による学習教材としての活用やウェブ上での公開を検討します。

主要事業

◎確認調査・発掘調査

- ○現地説明会の開催
- ○夏休み文化財教室(市内小中学校の児童・生徒を対象)の開催
- ○出前文化財講座(市内小中学校の児童・生徒を対象)の開催

イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進

地域に伝わる文化や文化財は貴重な財産であり、先人からの遺産です。地域の歴史や文化に対する理解を深め、文化や文化財に対する保護・保存の意識の向上を図る取組を進めます。

市内の建造物や絵画、工芸、彫刻、天然記念物等の調査、保護・保存は、郷土を愛する気持ちの醸成につながるよう、文化財保存団体をはじめとする市民団体との連携・協働**により取り組みます。活用については、文化財のデジタルアーカイブ化を推進し、学習や学術、観光や防災においても積極的な活用の検討を進めます。

◎無形民俗文化財記録作成事業

- ○文化財保護審議会の開催
- ○中新井池オニバスの保護
- ○横須賀町番所施設管理
- ○松本亀次郎*公園管理
- ○八木美穂(よしほ) *公園管理
- ○民俗芸能保存団体への支援
- ○文化財愛護団体への支援(平塚古墳保存会等)

ウ 史跡の保護・保存と活用の推進

国指定史跡は、国民共有の財産として保護・保存し、後世の人々に伝えなければなりません。そのためには、郷土を愛する気持ちを醸成し、地域の歴史を学習する場として、また、歴史に触れて親しむ空間として位置付け、和田岡古墳群*、高天神城跡*、横須賀城跡*の整備を関係機関と協議・調整して事業推進を図ります。

主要事業

- ◎公有化事業の実施
- ◎史跡整備事業の実施
- ○維持管理事業の実施

エ 松ヶ岡プロジェクトの推進

松ヶ岡を保存し、適切に管理していくことにより、貴重な歴史的建造物が保存され、後世に永く伝えることができるとともに、市民の郷土愛を育むことができます。

修復、活用、寄附金募集等の活動は、松ヶ岡プロジェクト推進委員会や松ヶ岡 建造物整備委員会、市民との協働**により取り組みます。

主要事業

- ◎松ヶ岡プロジェクト推進委員会での保存活用方針の検討
- ○松ヶ岡の周知活動の展開
- ◎松ヶ岡修復事業の実施

オ 吉岡彌生*記念館の運営の充実

入館者やリピーターを増やすため、ホームページの充実をはじめとしたPRに努めるとともに、最先端で活躍する東京女子医科大学医師等を講師に招き、健康・医療・看護の最新情報を発信するセミナーや講座を開催します。また、吉岡彌生**の業績を称え、子どもの夢や希望、こころざしを育み、世界に貢献する有能な人材を育成するため、「はばたけ未来の吉岡彌生**賞」を実施します。

- ○特別展・公開講座の開催
- ○健康セミナー等の開催
- ○夏休み企画「親子講座」の開催
- ○市民健康調査研究
- ○「はばたけ未来の吉岡彌生*賞」の実施

カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実

児童生徒や市民を対象に、収蔵資料を活用した講座を開設し、掛川の生活様式 の伝承に取り組みます。

今後は、収蔵する民具の整理と適切な管理を推進し、資料の展示活用に努める とともに、資料のデータベース化による学習、学術・観光等への活用を推進しま す。

主要事業

- ○歴史民俗資料館講座(学習活用の日、民具展)の実施
- ○民俗資料の保存活用

5 市民の文化芸術活動の振興

今ある文化を継承・発展させて新たな文化を創造し、文化の力で市民の心を豊かにします。

(1) 現状と課題

ア 多くの市民は文化への関心が高く、特に若い世代は「メディア芸術」、高年層は「生活文化」への関心が高い傾向にあります。また、音楽や美術、メディア芸術等の鑑賞機会が多くある一方、演劇等の舞台芸術への関心は高いが、その機会は少ない状況です。市民が様々な文化芸術に触れ、取り組める機会を創出することが必要です。

- イ 身近にある特徴的で価値ある地域文化を活発化し、将来を担う子どもや若者を とおして、次世代へ継承していくことが求められます。
- ウ 市民の心に息づく「報徳の教え^{**}」や「生涯学習の理念」をもとに、これまで 培われてきた文化や地域資源を生かして、掛川ならではの文化を創造して市民の 心を豊かにすることが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	45%	60%

(3) 施策の内容

ア 文化芸術に触れる機会の充実

子どもや若者の豊かな感性を磨き、創造性豊かな人間形成のために、文化芸術への関心を高め、体験できる機会の充実を図ります。また、市民が多様な文化芸術に身近に触れる環境を整備し、文化芸術に関心を持つ市民を増やします。

主要事業

- ○伝統工芸体験教室の実施
- ○将棋講座の開催

イ 文化芸術活動の活発化

市民の文化芸術活動を活発化するために、気軽に活動に取り組める環境を整えたり、活動を支える支援体制を構築します。

主要事業

○文化芸術活動サポートセンターの創設

ウ 掛川オリジナルの文化の創造

地域にある様々な文化資源の魅力を生かしつつ、新しい発想や他の分野との連携・協力により、掛川らしい新たな文化を創造・発信します。また、市内に点在する文化資源や施設等のネットワーク化を図り、市民の学ぶ環境を整えます。

- ◎「かけがわ茶エンナーレ」の実施
- ○「シティミュージアム掛川構想」の推進

6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

子どもから高齢者まで、市民がスポーツを通じて心身の健康を維持し、楽しく 気軽にスポーツに親しむ人を増やします。

(1) 現状と課題

- ア 市民が、スポーツを「する」、「見る」、「教える」、「支える」等の様々な立場で関わり、楽しんでいます。また、シニアを中心に健康意識の向上に伴い、スポーツに取り組む市民が増加しています。
- イ 競技スポーツとしては、個々の能力及び技術力が向上しつつあるほか、小中学生を中心とした全国大会出場者が増えています。一方で、競技スポーツへの支援や一流アスリート育成の支援が不足しています。今後は地域や世代に合わせた重点施策の絞り込みが求められるとともに、強化選手育成の拡大やPR等が課題となります。
- ウ 指導者の高齢化と人材不足が大きな課題となっています。そのため、スポーツ における観光化や産業化の推進による交流人口の増加を図りつつ、指導者育成の 仕組みを構築する必要があります。
- エ スポーツ施設の充実を図るとともに、学校体育施設の市民への開放を積極的に 進め、スポーツ活動の促進と参加機会の拡充に努めてきましたが、体育施設の老 朽化が進んでいるため、修理・改修を見越した経営の効率化、体育施設の広域利 用を含めた総合的な施設配置計画の策定が必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む	33.9%	50%
市民の割合		

(3) 施策の内容

ア 気軽にスポーツに参加できる環境の整備と交流人口の拡大

スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツを継続するための目標や励みを提供するため、参加しやすい環境づくりや組織の育成を進めます。また、スポーツに関するイベントを企画し、参加機会と交流人口の拡大を図ります。

ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、事前合宿の支援やトップアスリートとの交流機会の拡大を図り、スポーツを地域活性化につなげる絶好の機会とします。

- ○生涯スポーツの推進
- ○市民参加型スポーツイベント事業の実施
- ○トランポリン普及事業の実施
- ◎ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピック関連事業の 実施

イ 各スポーツの競技力向上とアスリートの育成

市民が練習成果等を発揮できるよう、各種競技大会や全国規模の大会を開催します。また、トップアスリートを目指す選手の育成と競技力の向上を図り、オリンピック・パラリンピック等の国際大会や全国大会に出場する選手等に対する支援を行います。

主要事業

◎競技力向上とアスリート育成

- ○スポーツ大会出場報奨金交付事業の実施
- ○都道府県対抗トランポリン競技選手権大会の開催
- ○掛川・新茶マラソン大会の開催
- ○城下町駅伝の開催
- ○静岡県市町対抗駅伝競走大会への選手派遣

ウ スポーツ指導者の養成

市民のスポーツ活動が多様化・高度化している中、スポーツ指導者は、幅広い知識や教養、専門的知識、高い指導技術を備えることが求められているため、スポーツニーズを正しく把握し、適切な指導を行えるスポーツ指導者を養成します。

主要事業

◎スポーツ指導者養成事業(スポーツ推進委員、海洋性レクリエーション指導員等)の実施

エ 体育施設の充実と計画的な整備

指定管理者と連携し、既存の体育施設の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行います。また、老朽化が進んでいる施設が多いため、市民ニーズに応じた計画的な整備を行います。

主要事業

◎スポーツ施設の管理運営と利用促進

○スポーツ施設の計画的な整備・改修

第5章 図書館

日標

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心 豊かな自立した人づくり

1 読書活動の推進

乳幼児から高齢者まで、より多くの人が読書に親しめるように支援します。

(1) 現状と課題

ア 知性を深め、感性を磨き、表現力を高め、一人一人の人生を実り豊かなものに する読書の楽しさを、子どもから大人まで幅広い市民に知ってもらう取組が重要 です。

イ こんにちは絵本事業において、読み聞かせの大切さを伝えるとともに絵本を配 布しています。これをきっかけとして家庭での読み聞かせの継続を支援していく 必要があります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
図書貸出点数 (年間)	928, 423点	970,000点
市民一人あたりの年間平均貸出点数	7.9点	8. 4点

(3) 施策の内容

ア 読書に親しむ活動の推進

図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を担っており、講演会や読書講座、読み聞かせ講座等を開催して読書に親しむ活動を推進します。

主要事業 (主要事業で示されている◎は重点事業を示します。以下同じ。)

◎図書館フェスティバルの開催

○読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催

イ 子どもの読書活動の推進

「掛川市子ども読書活動推進計画[※]」により、家庭・地域・学校が連携して子どもの発達の段階に応じた読書活動を計画的に推進します。また、未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動推進の重要性を支援・啓発するため0歳児から絵本に親しむよう、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布等を行います。

- ◎「掛川市子ども読書活動推進計画*」の実施、進捗状況の把握、評価と見直し
- ○児童・青少年用図書の整備
- ○園・学校との連携
- ◎こんにちは絵本事業の充実

2 図書館サービスの充実

いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ご すことができるよう、必要な情報・サービスを提供します。

(1) 現状と課題

ア 身近に本に触れたり、図書館を利用するきっかけづくりのための施策が必要です。

- イ 市民ニーズが高度化・多様化する中で、それに対応する資料の収集と組織化(体系化)を行っていく必要があります。
- ウ 貸出等に加え、レファレンス**等の情報サービス、地域の課題に対応したサービス、多様な利用者に対応したサービス等の向上が求められます。
- エ 図書館を利用していない市民や、遠距離等の理由により利用が困難な市民に、 図書館の広報やサービスの充実等を行い、図書館の利用を働きかけていく必要が あります。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
3 館蔵書点数	655, 371点	740,000点
市民一人あたりの蔵書点数	5.6点	6. 4点

(3) 施策の内容

ア 図書館資料の充実

市民の書斎・学習の場として、市民ニーズに合わせた所蔵資料の充実を図ります。

主要事業

◎一般書・児童書等の所蔵資料の充実

○郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の収集

イ 貸出・情報サービスの充実

多様化する市民ニーズに対応するよう、貸出等の業務に加え、レファレンスサービス*等の情報サービスの充実に努めます。また、郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進め、資料の恒久的保存及び活用を図ります。

- ◎レファレンスサービス*・インターネット・データベース等の情報サービス の充実と活用
- ◎郷土資料等のデジタルアーカイブ化の推進

ウ 多様な利用者への対応

高齢者や障がい者、外国人等の多様な利用者や、来館することが困難な方に対してのサービスの充実に努めます。

主要事業

- ◎大活字本や録音・点字資料、外国語関連資料等の整備・提供
- ◎移動図書館、団体貸出の実施

エ 施設の維持及び活用

展示施設や会議室の有効活用及び館内での軽食販売等、利便性の向上を図ります。

主要事業

- ◎大東図書館「郷土ゆかりの部屋」での松本亀次郎[※]と周恩来中国元首相のろ う人形の展示をとおした顕彰
- ○館内施設の利用・貸出等による有効活用
- ○館内での軽食販売等、利便性の向上

オ 広報活動・情報公開の推進

多くの市民に来館していただけるように、各図書館のイベントや図書館活動グループに関する情報等について、図書館のホームページやSNS*、図書館だより等の様々な場所や媒体で情報を発信します。

主要事業

◎図書館だより・広報紙・図書館ホームページ・SNS*等による情報提供

3 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充

図書館を「知の広場」として、市民や関係する施設・団体と連携、協働*して市民の暮らしやまちづくりを支援します。

(1) 現状と課題

ア 市民の生活や仕事及び地域の課題解決への情報提供による支援体制の整備を図ることが求められています。

イ 多くの市民が参加できる魅力ある新たな事業を、市民や関係団体との連携・協 働*により実施し図書館活動を拡充することが必要です。

(2) 評価指標

指標名	現状値	目標値
図書館入館者数(年間)	444,065人	460,000人
市民一人あたりの年間平均入館数	3.8回	4.0回

(3) 施策の内容

ア 仕事、暮らし、まちづくり支援

市民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望及び地域の実情を踏まえたサービスの実施に努めます。

主要事業

◎仕事、暮らし、まちづくりに関する資料及び情報の整備・提供 (就職・転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、若者の自立支援、健康・

医療、福祉、法律・司法手続き、市政、協働[※]のまちづくり等)

○図書館を会場にした創業支援セミナーや各種相談会、展示会等の開催

イ 人づくり、生涯学習支援

図書館を生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し 提供します。また、自主的・自発的な学習活動を支援するための施設・設備の共 用等を図り、その環境整備に努めます。

- ◎文学講座・古文書講座・手づくり講座等、各種講座の開催
- ◎放送大学※の普及促進
- ○市民の生涯学習に資する資料の収集・提供

ウ 市民との協働※

地域社会に貢献しようとする市民に対して、活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援します。また、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るために、市民との協働*によるイベントを実施します。

主要事業

- ◎ボランティア講座の開催等、ボランティアの支援・促進
- ◎「夜の図書館」等、市民との協働*によるイベントの開催
- エ 他の施設・団体等との連携・協力

県内公立図書館の連携により、広域利用を促進します。また、公的関係機関や 各種団体と連携して、図書館活動のさらなる充実を図ります。

- ◎県内の公共図書館ネットワークを活用した相互貸借等の充実
- ○家庭・地域・学校・乳幼児教育施設※、社会教育・文化施設との連携・協力

<付> 評価指標一覧

1 市民総ぐるみの教育評価指標 ※「目標値」は2025年度の達成目標値

	指標名	現状値	目標値
1	園・学校支援ボランティアの延べ人数	105,075人	120,000人

2 乳幼児教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	園運営に満足していると回答する保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	64.2%	70.0%
2	「かけがわ乳幼児教育未来学会*」の会員数	676人	750人
3	園で実施している子育て支援事業等により、安心して子 育てができると感じている保護者の割合 (4段階評価で最も良い評価を付けている保護者の割合)	70.4%	80.0%
4	市内の認定こども園*の数	7 園	15園

3 学校教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	「全国学力・学習状況調査」において国語・算数(数学) で全国平均正答率を上回った割合 (3か年平均)	96%	90%以上
2	授業の内容がわかると回答する児童・生徒の割合	80%	90%
3	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	25. 7冊	35∰
4	児童・生徒の地域防災訓練への参加率	80%	90%
5	地域行事へ参加した小中学生の割合	89%	90%以上
6	先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	88.5%	90%以上
7	学校給食における地産地消の割合	51.1%	52%

4 社会教育評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	地域の青少年声掛け運動参加者数	18,063人	19,660人
2	家庭教育支援員及び子育てサポーターの派遣延べ回数及	49回	60回
	び派遣延べ人数	203人	240人
3	公民館主催の講座受講者数	1,320人	1,400人
4	民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	4,985人	5,500人
5	郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	45%	60%
6	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民	33.9%	50%
	の割合		

5 図書館評価指標

	指標名	現状値	目標値
1	図書貸出点数(年間)	928, 423点	970,000点
	市民一人あたりの年間平均貸出点数	7. 9点	8.4点
2	3 館蔵書点数	655,371点	740,000点
	市民一人あたりの蔵書点数	5.6点	6. 4点
3	図書館入館者数(年間)	444,065人	460,000人
	市民一人あたりの年間平均入館数	3.8回	4.0回

資料

1 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」策定委員会名簿

平成31年3月現在

(1) 策定委員

役職	氏 名	備考
委 員 長	三ッ谷三善	静岡大学教職大学院教授
副委員長	鈴 木 綠	掛川市社会教育委員長
委員	鴻野元希	掛川市図書館協議会長
委員	中村隆哉	地区まちづくり協議会連合会長
委員	平野登志彦	平野鋳造所代表取締役会長
委員	宇佐美千穂	掛川市教育委員会評価委員
委員	鈴 木 智 子	保護者・地域コーディネーター
委員	平 川 君 江	園長会 (三笠幼稚園長)
委員	堀 内 祥 行	校長会 (大浜中学校長)
委員	坂 部 由 香 里	保護者・市PTA連絡協議会

(2) 庁内策定委員

役職	ļ	氏	名			備	考
教育長	佐	藤	嘉	晃			
総務部長	高	柳		泉	市長部局		
理事兼企画政策部長	鈴	木	哲	之	市長部局		
市民協働部長	山	本	博	史	市長部局		
こども希望部長	高川	信	上 都	夫	市長部局		
教育部長	榛	葉	貴	昭			
文化振興課長	大	井	敏	行	市長部局		
スポーツ振興課長	山	梨		実	市長部局		
こども希望課長	沢峭	新 矢	口加	子	市長部局		
学務課長	中	Щ	弘	_			
学校教育課長	杉	浦	雅	美			
社会教育課長	戸	塚	和	美			
図書館長	奥	野	寿	夫			

(3) 事務局

役職	E	£	名		備 考
教育部長	榛	葉	貴	昭	
教育政策室長	増	H		忍	
教育政策室係長	水	谷	忠	史	
教育政策室指導主事	横	井	和	好	
教育政策室主任	石口	Ц	尚	哲	

2 「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」策定経過

日付	内 容
平成30年 4月26日(木)	・教育委員会4月定例会 「第2期計画」策定委員会設置の目的、組織体制所掌事務等 について報告される。
5月1日(火)	・「第1期計画」に対する意見聴取 教育関係者・教育関係諸団体に、「第2期計画」策定にあたっての意見聴取が行われる。 ※合計161人(保護者、教育関係団体関係者、園・学校教職員)にアンケートを送付し、124人から回答を得る。(回答率77.0%)
5月23日(水)	・「第2期計画」策定委員会規程施行 委員は10人。任期は教育振興基本計画の策定が終了する日まで。 ・第1回第2期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 策定方針(構想骨子、策定体制、策定スケジュール等)が決 定される。
6月28日(木)	・教育委員会6月定例会 「第2期計画」策定委員会の策定状況及び作成スケジュール について報告される。
8月8日(水)	・第2回第2期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 「第2期計画」の第1部序及び第2部総論につい検討される。
11月20日(火)	・第3回第2期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 「第2期計画」の第1部序及び第2部総論についての確認及 び第3部各論について検討される。
12月19日(水)	・第4回第2期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 「第2期計画」(案)について検討される。
12月20日(木)	・教育委員会12月定例会 「第2期計画」(案)について協議される。

日付	概 要
平成30年 12月28日(金)	・パブリックコメント市民からの意見が募集される。
1月18日(金)	・議会全員協議会 「第2期計画」(案) について報告される。 議会文教厚生委員会協議会に回付される。
1月30日(水)	・総合教育会議 「第2期計画」(案)について協議される。
2月8日(金)	・議会文教厚生委員会協議会「第2期計画」(案)について報告される。
3月1日(金)	・第5回第2期計画策定委員会・庁内策定委員会合同会議 「第2期計画」(案)が確認される。
3月18日(月)	・「第2期掛川市教育振興基本計画」答申 第2期計画策定委員会委員長から教育長に答申書が手渡される。
3月27日(水)	・教育委員会3月定例会 「第2期計画」が承認される。
4月19日(金)	・議会全員協議会「第2期計画」について報告される。

会第12回かけがわ教育の日

平成30年度



家庭は子どもの基地 家庭の役割を考えよう ~笑顔と会話があふれる子育でを~

平成30年11月17日 (土) 掛川市大須賀中央公民館にて開催され、およそ600人の市民が参加しました。

オープニングアトラクション



「県立横須賀高校郷土芸能 部」の皆様による三社祭礼囃子 の演技が披露されました。

横須賀の街に古くから伝承されている「三社祭礼囃子」を現役高校生が受け継ぎ、「シタッ、シタッ」のかけ声のもと、勇壮かつ迫力のある演技により、地元の伝統芸能の素晴らしさを感じました。

しずおか市町対抗駅伝護手 & 世界選手権2連覇の山内英昭選手紹介

掛川市の代表として「しずおか市町対抗駅伝」に出場する選手紹介と、その選手の1人であるります「100kmマラソン世界選手権2連覇」を達成した山内英昭選手の紹介を行いました。





世界一短いメッセージ表彰



過去最多の応募となる 9,811 作品の中から選ばれた優秀12作 品の表彰を行いました。

短い言葉の中に、家族への愛 情や感謝の気持ちがいっぱい詰

まった作品は、教育の日参加者の心を和ませてくれました。

オラウがいつはい語 あとうとが、ほくのひざに あらたいなか。 でもうれしいのはなんでだるう。 か日 雑音。 (中央小学校)

実践発表



掛川第五地区まちづくり協議 会健康福祉部の皆様による子育 で支援の実践発表を行いました。 第五地区ふくし館を活用して 「つくしなかよし広場」「予の活 でからして、子ども同士の関わりを通じて、子ども同士の関わりを築いている実践の母子を紹介していただきました。

基調講演



KANSAIこども研究所の原坂一郎氏より「認めるだけで子どもが伸びる〜笑顔が一番〜」を演題に御講演をいただきました。

「認める・ほめる・あきらめる」の3つの言葉をキーワードに、 笑顔と会話があふれる子育ての御示唆をいただきました。

会場が実顔や笑いに包まれた、 あっという間の70分間でした。

かけがわお茶の間宣言

原坂一郎氏と佐藤教育長が 「かけがわお茶の間宣言」の前 文を朗読し、最後に教育長の 「子育て・人づくりは」のかけ 声に、会場全員で「お茶の間か ら」と唱和しました。

掛川市教育委員会では、我が 家の「お茶の間づくり」を今後 も広げていきます。



■主催 「かけがわ教育の日」実行委員会・掛川市・掛川市教育委員会

■協力 「かけがわ教育の日」協力団体協議会







中学校区学園化構想

掛川市

~ 学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育 ~

保幼小中—貫教育

保幼小中一貫研修会 保幼小中(高)の交流



図・学校支援ボランティア H29 のべ 108, 112 名 のべ 11, 984 日

子ども音が支援協議会

【学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの性格をもつ組織】





















市民総ぐるみで子ともを育てましょう!

「かけがわ学園放送(掛川市HP)」から各学園活動を発信中

かけがわお祭の間宣言

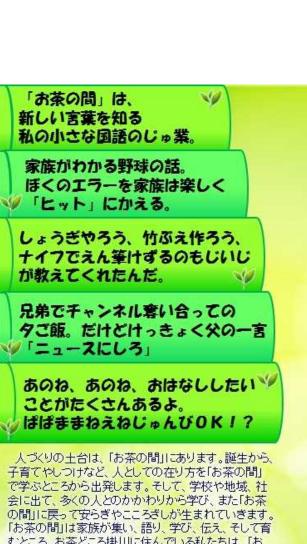
人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人とのかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしが生まれていきます。

「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげていきます。

ここに私たちは、我が家の「お茶の間」づくりを広げていくことを宣言します。



☆掛川市教育委員会 平成26年1月12日宣言



子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」 で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社 会に出て、多くの人とのかかわりから学び、また「お茶 むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お 茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつ

なげていきます。 ここに私たちは、我が家の「お茶の間」づくりを広げて いくことを宣言します。

平成26年1月12日宣言



我が家のお茶の間宣言

子育で・人づくいは お茶の間から 世界農業遺産「茶草場農法」のまち



ぼく3さい。 ぼくがわらえば かぞくもえがお。

「お茶の間」は、家族と一緒で 楽しさ2倍悲しさ半分

インターネットを使わずに、 おじいちゃんおばあちゃんに 聞いてみよう!!

✓ 家に着いて玄関をあける。 「ただいま。今日ね…」とさっそく 近況報告発表会。

弟とけんかはするけれど、だいすきだ。 こんどこそやさしくするぞ、でもけんか。

私が笑うとみんなも笑う。 笑顔でつながるコミュニケーション。

お茶の間で 心豊かな子に育ち 親となりて 子を育て 改めて知る親の深い愛

市民から集めたお茶の間宣言 第2弾(12点) 平成28年11月19日

☆掛川市教育委員会

6 用語解説

◆あ行

[IoT]

Internet of Thingsの略。パソコンやスマートフォンはもちろん、家電製品や自動車、工場設備、ヘルスケア機器等、様々な「もの」がインターネットに接続されて情報交換や制御を行う仕組み。

[ICT]

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。ICT は、時間的、空間的制約を越えること、双方向性を有すること、カスタマイズが容易であること、多様かつ大量の情報の蓄積・共有・分析が可能であること等が特徴である。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境について工夫している。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育所の場合は延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激 しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力*」、「豊かな人 間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力のこと。

【いじめ防止対策推進法】

大津市のいじめ自殺事件等を受け平成25年6月に成立、同年9月28日に施行された。 学校や自治体にいじめ防止に必要な組織を置くことや、道徳教育や体験学習の充実、 いじめた子への懲戒や出席停止措置等を盛り込んでいる。掛川市では本法に基づき「掛 川市いじめ防止条例」、「掛川市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に努めて いる。

【移動教育委員会】

教育長及び教育委員が、教育に対する理解を深めたり、地域住民へ情報を発信したり するために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や 視察を行うもの。

[AI]

Artificial Intelligenceの略称。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にする技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

【ALT (中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員)】

ALTはAssistant Language Teacherの略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とするALTを、中学校には外国語を母語とするALTを配置している。

[SDGs]

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。 2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための、教育を含めた17の各分野のゴールと169のターゲットから

構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

[SNS]

Social Networking Serviceの略称。インターネット上で、人同士が社会的なつながりを作り出すサービスのこと。日記を書いたり、誰かが書いた日記にコメントをつけたりすることで、情報交換や会話を楽しむことができる。

◆か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成25年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。平成28年度に新たに公募し12作品を追加した。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通した理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。構成は、序章「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい、第1章「学力」とは、第2章「全国学力・学習状況調査」の分析から、第3章「学びのものがたり」、第4章「家庭のものがたり」、第5章 「我が校のものがたり」(※各学校で作成)となっている。

【かけがわ型スキル】

これからのグローバル社会を生き抜くために、子どもが身に付けるべき「21世紀型スキル」を参考にして、6項目(思考力、問題解決力、意思決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア)を定めたもの。これを基に、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽(わ・がく・あい・ら)」】

掛川市社会教育委員会が、平成25・26年度の研究テーマ「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方~家庭教育力の向上とその支援~」をまとめた提言書の中で、家庭教育で大切にしたいことを4つの漢字で表したもの。家庭は子どもにとって、「和やかでやすらげる場(和)」、「学びの場(学)」、「喜びや悲しみを共感してもらい愛されていると感じる場(愛)」であり、保護者自身も子育てに悩みながらも子どもと一緒に成長し「成長を楽しむ場(楽)」でもあるとしている。

【かけがわ教育の日】

初開催は平成19年度。その後11月の第三土曜日を基本に毎年開催している。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域等が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。(平成29年度現在、協力団体数は48団体。)

【掛川市教育情報化推進基本計画】

「新たな学びによる『かけがわ型スキル』の育成を目指す学習環境を整備することによって、21世紀を主体的に生き抜くこどもを育てる」ことを理念に、「ICTを活用した新たな学びのための授業支援」、「校務情報化の推進による教育の質の向上」を施策として、平成27年3月に策定した本市の教育情報化推進基本計画。

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に第一次計画を、平成24年3月に第二次計画、平成28年4月に第三次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。 掛川の子どもが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動をとおして自 己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく 生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園*・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働*」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の5つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【学校運営協議会(コミュニティ・スクール)】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働*しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。「学校運営協議会」が設置されている学校をコミュニティ・スクールという。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成29年度から同協議会の設置が努力義務となった。

【学校評価システム】

自己評価として、教職員が学校(園)運営や教育活動の評価を行い、学校関係者評価として、保護者や地域の方々に評価委員をお願いし、学校に対して意見をいただく。そして、各学校(園)は、設定した目標について、それぞれの評価を参考に、必要に応じて改善を図る。これらを外部に公表することで、説明責任を果たすとともに、あらためて学校・家庭・地域社会の連携を図る。

【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会をともに支える活動」自体を「協働」としてとらえている。

【共同学校事務室】

学校事務職員が効果的に学校経営に参画できるよう、共同学校事務室の設置による 学校事務の再編と人材育成の強化を図り、教職員が児童生徒に向き合う時間の確保に つなげるとともに、学校の教育力・組織力の向上を目指す。

【勤労】

「積小為大」という言葉に代表される考え方。大きな目標に向かって行動を起こすとしても、小さなことから怠らず、つつましく勤めなければならないということ。「今まく木の実、後の大木ぞ」という二宮尊徳の有名な言葉が残されている。

【グローバル化】

これまでの国家や地域等の境界を越えて、地球規模で複数の社会とその構成要素の間での結びつきが強くなることに伴う社会の変化やその過程。

【交流籍】

特別支援学校に在籍している児童生徒が、居住地域の小中学校で交流や共同学習に 取り組みやすくするため、特別支援学校と地域の小中学校の両方に籍を持つこと。

◆さ行

【自己肯定感】

自分自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格等について 肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと。自己肯定感が低いと、自分を疑い優柔 不断であるために、能力を発揮できず、また周囲の影響を受けやすい。自己肯定感が 高いと、自分がうまくやれることを予想し、目標に対して積極的に向かっていき、そ の努力が報われることが多い。そして、同時に相手を大切にし、寛容になれると考え られている。

【至誠】

報徳の教え[※]の1つであり、至誠とは真心を指す。すべてのものに良い結果を与える理念として、「真心をもって事にあたる」ことを二宮尊徳は教えている。人に対して才知や弁舌は有効かもしれないが、鳥獣や草木を説くことはできない。至誠と実行は米麦、野菜、うり、なす、草木にまで繁栄を及ぼす重要な教えであると説いている。

【小中一貫教育】

小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」が新たな学校の種類として制度化された。

【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成17年に成立した食育基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置付けられている。単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

【新かけがわスタンダード】

生涯を通じて主体的に英語を学び続ける子どもの育成を目指した掛川市独自の小中一貫カリキュラム。英語の技能に関する達成目標、授業の中で引き出したい子どもの姿、そして授業者が意識したいことの3つを「小中一貫Can-Doリスト」として具体的に示している。

【推譲】

肉親・知己・郷土・国のため、あらゆる方面において、譲る心を持つべきであるという考え。分度*をわきまえ、少しでも他者に譲れば、周囲も自分も豊かになるものだという教え。

【スクールカウンセラー】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

【スタートカリキュラム】

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へ上手くつなげる ため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

【総合的な学習の時間】

児童生徒が自発的に横断的・総合的な学習を行う時間。学習指導要領が適用される学校のすべて(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)で平成12年度から段階的に始められた。この時間は、国際化や情報化をはじめとする社会の変化をふまえ、子どもの自ら学び自ら考える力等の全人的な生きる力*の育成を目指し、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習を行うために生まれ、ゆとり教育と密接な関連性を持っている。特徴としては、体験学習や問題解決学習の重視、学校・家庭・地域等の連携を掲げていることであり、学習指導要領では、国際理解、情報、環境、福祉・健康等が例示されている。

[Society5.0]

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会を指すもの。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を行動に統合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

◆た行

【高天神城跡】

上土方嶺向・下土方にある山城で、室町時代に今川氏の支城になり、その後、徳川 氏と武田氏が争奪戦を繰り広げた。三方が断崖絶壁の自然地形を巧みに利用した一城 別郭式の城郭構造を持つ城跡。

【確かな学力】

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

【地域学校協働本部事業】

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、相互の連携を行いながら、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働**して行う様々な活動を推進する事業。

【地縁】

住んでいる土地、過去に縁のあった土地といったつながり合いのこと。地域共同体、 町内会、向う三軒両隣といった近隣住民の生活上の助け合い、相互扶助のこと。

【知識基盤社会】

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で活動の基盤として重要性を増す社会。

【中学校区学園化構想】

各中学校区の園・学校が連携を強化して子どもの教育にあたるとともに、地域コーディネーターを中心とした園・学校支援ボランティアを活用した教育活動を展開するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を推進する構想。

【超スマート社会】

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。

【通学合宿(仲よし学校等)】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設(公民館、集会所等)で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除等の基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能等を身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性等を育てる。

[DV]

Domestic Violenceの略称。直訳すると「家庭内暴力」のこと。一般的には「配偶者や恋人等、親密な関係にある、または関係にあった相手に対して振るわれる暴力」という意味で使用されているが、場合によっては、親子間の暴力等まで含めた意味で使っている場合もある。

【特別支援教育】

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。 平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。

◆な行

【日本語初期指導教室(虹の架け橋教室)】

公立小中学校への就学を希望する日本語が十分ではない外国人児童生徒等に、就学前に日本語の基礎や、学校のルール等を指導する教室。菊川市・御前崎市・掛川市3市の協議会が、「NPO法人 インターネットスクール協会静岡事務局」に委託している。

【乳幼児教育施設】

市内には、次の乳幼児教育施設がある。幼稚園・保育所・幼保園(幼稚園と保育所が同じ施設内にある)・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園・企業主導型保育事業所・事業所内保育所・協働保育所(認証保育所)。

【認定こども園】

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。 0 歳から就学前までのすべての子どもを対象にした教育・保育の提供を行う。

◆は行

【ビッグデータ】

インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上等に伴い生成される大容量のデジタルデータ。

【PDCAサイクル】

教育活動を計画的に推進するため、実施結果に関する課題を明確にし、改善につな げるため、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) を一連の流れ として実施すること。

【非認知的能力】

知能指数や学力等、数値化できる認知しやすい能力とは異なり、コミュニケーション力や自尊感情等の数値化しにくい能力のこと。

【プログラミング教育】

プログラムの働きやその良さ等、高度情報通信社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ 等を上手に活用して、身近な問題を解決したり、より良い社会を築いたりしようとする態度を育む教育。

【分度】

適量・適度のこと。分度をしっかり定めないままだから、困窮してしまうし、暮ら し向きも楽にならない。家計でも仕事でも、現状の自分にとってどう生き、どう 行うべきかを知ることが大切であるという考え。

【放送大学】

通信制による教育を行う教育研究組織(学部と大学院)を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学及び大学院卒業に必要な単位を取得できる。掛川教室(中央図書館内)は、DVD等で授業の視聴ができる。

【報徳の教え】

「人間は、勤労*に励み、合理的に生産することによって、自然や祖先に報いなければならない」と説いた二宮尊徳の教え。報徳の教えを形成する四つの柱は至誠*、勤労*、分度*、推譲*という言葉で表される。

◆ま行

【松本亀次郎】

慶応2年(1866年)~昭和20年(1945年)。教育者。慶応2年(1866年)遠江国城 東郡嶺村(現・掛川市上土方嶺向)で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中 国人留学生の教育に尽くした。

【みどり教室・みどり教室サテライト教室】

みどり教室は、不登校児童生徒のための適応指導教室の名称で、掛川市大東支所4階にある掛川市教育センターを拠点に、市内中学校や公共施設にサテライト教室を設置している。子どもたちにとって安心する楽しい場所を提供し、学習・運動・創作等、様々な活動をとおして、子どもたちの自立心や自己肯定感を高めている。

◆や行

【八木美穂(よしほ)】

寛政12年(1800年)、現在の掛川市浜野に大庄屋八木美庸の長男として生まれた。 国学者本居宣長の弟子夏目甕麿から教えを受け勉学に励んだ。横須賀藩主西尾公から 武士の身分を与えられ、和歌や書道を町民に教えるよう命じられ、武士だけでなく農 民とその子どもにも広く学びを広めた。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼小接続期カリキュラム】

就学前の幼児を対象としたアプローチカリキュラム*と、小学校入学後に実施されるスタートカリキュラム*を指す。

【幼稚園教育要領等】

文部科学省が告示した「幼稚園教育要領」、厚生労働省が告示した「保育所保育指針」、内閣府、文部科学省、厚生労働省が告示した「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が平成30年4月から実施されている。各園での教育及び保育の目標や内容等についての基となり、国立園、公立園、私立園を問わずに適用される。

【幼保一元化】

人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前の教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した保育を行うこと。

【横須賀城跡】

山崎・横須賀・西大渕にある平山城で、天正8年(1580年)に高天神城攻めの徳川 氏の拠点として築かれた。江戸時代には、禄高2万5千石から5万5千石の大名の居 城であった。

【吉岡彌生】

明治4年(1871年)~昭和34年(1959年)。日本の教育者、医師。明治4年(1871年)遠江国城東郡嶺村(現・掛川市上土方嶺向)で医家鷲山養斎の次女として生まれた。当時としては稀な女性医師として身を立て、東京女子医科大学の前身である東京女医学校を創設した。

◆ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求める際に、 図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ書誌・索引等の必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

◆わ行

【和田岡古墳群】

吉岡・高田・各和の原野谷川右岸の河岸段丘上に築かれた、5世紀代と推定される 古墳群。全長60mを超える前方後円墳である各和金塚古墳・瓢塚古墳、全長50m前後 の前方後円墳である吉岡大塚古墳・行人塚古墳、直径30mの円墳である春林院古墳が 史跡に指定された。





第2期掛川市教育振興基本計画 「人づくり構想かけがわ」 2019~2025

編集·発行 掛川市教育委員会教育政策課 令和元年版